

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

監 査 公 表

定期監査

会計室、秘書室、広報室、契約室、技術監理室及び港湾空港局
……（監査公表第1号）…… 1

財政援助団体等監査

財政援助団体
（社団法人北九州港振興協会）
（北九州港航路集貨対策委員会）
（北九州空港国際貨物推進協議会） ……（監査公表第2号）…… 5

出資団体

（北九州埠頭株式会社）
（ひびき灘開発株式会社）
（北九州貨物鉄道施設保有株式会社）
（北九州エアターミナル株式会社） ……（監査公表第3号）…… 7

定期監査

建築都市局及び人事委員会事務局 ……（監査公表第4号）…… 3 2

財政援助団体等監査

財政援助団体
（西鉄バス北九州株式会社）
（紫川で会いましょう実行委員会）
公の施設の指定管理者
（株式会社駅レンタカー九州）
（北九州市住宅供給公社） ……（監査公表第5号）…… 3 7

出資団体

（北九州市住宅供給公社）
（北九州市道路公社）
（北九州高速鉄道株式会社） ……（監査公表第6号）…… 4 1

定期監査の結果に基づく措置状況

産業経済局及び港湾空港局（工事監査）…（監査公表第7号）…… 6 5

定期監査

建設局及び区役所まちづくり整備課（工事監査）
……（監査公表第8号）…… 6 9

北九州市監査委員

北九州市監査公表第1号
平成24年1月13日

北九州市監査委員	大庭清明
同	大津雅司
同	新上健一
同	森浩明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、会計室、秘書室、広報室、契約室、技術監理室及び港湾空港局の平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成23年7月28日から平成23年11月22日まで

4 監査の結果

(1) 会計室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(2) 秘書室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(3) 広報室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア その他

(ア) 公用車の運行管理の徹底について

(広報課)

公用車の運行管理の徹底について、日常点検表と運転日誌の運転日が一致していないもの、日常点検表における給油記録の記載漏れ等、日常の運行管理が出来ていない状況が認められた。

市自動車管理規則では、運転者は、運行の開始前に自動車の点検を確実にし、日常点検表に所定事項を記入のうえ、これを整備管理者（安全運転管理者が置かれている箇所にあつては、整備管理者及び安全運転管理者）を経て、管理責任者に提出しなければならないとされている。

運転者は日常点検表等の正確な記入、管理責任者等は運行実態を確認する等管理の徹底を図り、適正な事務処理をされたい。

(4) 契約室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(5) 技術監理室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(6) 港湾空港局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 収入事務

(ア) 港湾施設の占用使用における消費税の取扱いについて

(総務経営課、港営課)

港湾施設のうち、駐車場として整備した荷捌き地の占用使用料について、消費税の課税取引としていなかった。

特別会計における取引は、正確に課税取引と非課税取引とを区別しなければならず、消費税法及び消費税法施行令では、駐車場その他の施設の利用に伴って土地が使用される場合は、課税取引とされている。

消費税の取扱いに係る指摘は、前回、前々回に続き3回目である。

消費税法及び消費税法施行令に基づく適正な事務処理となるよう、対象となる取引について、確認を徹底されたい。

イ 支出事務

(ア) 旅費の支出について

(港営課、管理課)

旅費の支出について、門司港から吉塚までの鉄道賃が誤った金額で数回に渡り支出されていたもの、視察研修に伴う旅費の支出において、研修主催者から昼食の支給及び貸切りバスによる全行程の移動がなされているにもかかわらず、日当を支給しているものが認められた。

市旅費条例第8条では、旅費はもっとも経済的な通常の経路および方法により旅行した場合の旅費により計算する。また、旅費の運用方針について(平成17年3月31日総務市民局長通知)では、県外旅行で、宿泊を伴う会議、講習及び研修等において主催者側から昼食が用意される場合で、出張地内の全路程を会議主催者側の用意したバス等で移動する場合は、日当を支給しないとされている。

適正な事務処理をされたい。

ウ 契約事務

(ア) 委託契約事務について

(立地促進課、物流振興課、港湾事務所、港湾工事センター)

委託契約において、予定価格の積算において、見積書比較価格に1.05を乗じた額から1万円以下を切り捨てた額を予定価格としているもの、仕様書で求めている提出書類の添付がないものや仕様書で業務報告書を定めていないもの、履行報告に作業内容が確認でき

る写真の添付がないままに履行確認しているもの、書面による承認を受けないままに再委託されていたものなど、不適正な事務処理が認められた。

市委託業務要綱では、予定価格の設定に当たっては、経済的な数量、時間、経費等の把握に努め、客観的かつ適正に積算を行なわなければならないとされている。また、委託業務の内容を明確に仕様書に示すこととされており、業務が完了したときは委託先から完了報告書等を徴するとともに履行の確認を行うこととされている。さらに、業務委託契約では、あらかじめ書面により市の承認を受けた場合以外は委託業務の全部又は一部を第三者に委託してはならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

(イ) 北九州市港湾施設性能維持外業務委託について

(港湾事務所)

北九州市港湾施設性能維持外業務委託において、契約した業務内容と実施内容が異なっているにもかかわらず、変更契約を締結していなかった。また、仕様書では毎月の消耗品、予備品、ワイヤーロープ等の購入数量を報告することと記載しているが、ワイヤーロープの購入数量の報告を徴していなかった。

市委託業務要綱では、委託に当たっては業務の内容や範囲を明らかにし、その仕様を定めなければならないとされており、業務を実施する場合は、実施計画書を徴する等により履行又は進行を管理しなければならないとされており、業務完了後は速やかに完了報告書等を徴し、履行確認を行うこととされている。

適正な事務処理をされたい。

北九州市監査公表第2号
平成24年1月13日

北九州市監査委員 大庭清明
同 大津雅司
同 新上健一
同 森 浩明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている港湾空港局所管団体のうち、次の3団体を抽出し、平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年6月末まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（単位：千円）

補助金等交付団体名	補助金等の名称	23年度 交付額	22年度 交付額	所管課
（社）北九州港振興協会	（社）北九州港振興協会事業補助金	0 (0)	2,923	港湾空港局 総務経営課
北九州港航路集貨対策委員会	北九州港航路集貨対策委員会負担金	153 (153)	9,429	港湾空港局 物流振興課
北九州空港国際航空貨物推進協議会	北九州空港国際航空貨物推進協議会負担金	0 (0)	9,200	港湾空港局 空港企画室

23年度交付額（ ）は、平成23年度交付決定額。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成23年7月28日から平成23年11月22日まで

4 監査の結果

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	大庭清明
同	大津雅司
同	新上健一
同	森浩明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の4団体を抽出し、平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年6月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 北九州埠頭株式会社
- (2) ひびき灘開発株式会社
- (3) 北九州貨物鉄道施設保有株式会社
- (4) 北九州エアターミナル株式会社

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査をするとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成23年7月28日から平成23年11月22日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 北九州埠頭株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州埠頭株式会社（以下「会社」という。）は、北九州港の港湾機能の公共性を保持するとともに、利用者の利便を増進し、効率的な運営を図り、もってその機能を最高に発揮させることを目的として、市と民間企業の共同出資により昭和32年10月30日に設立されたものである。

なお、会社は、平成8年8月1日、旧社名の「田野浦埠頭株式会社」より、現在の社名「北九州埠頭株式会社」に商号変更されている。

(イ) 現況

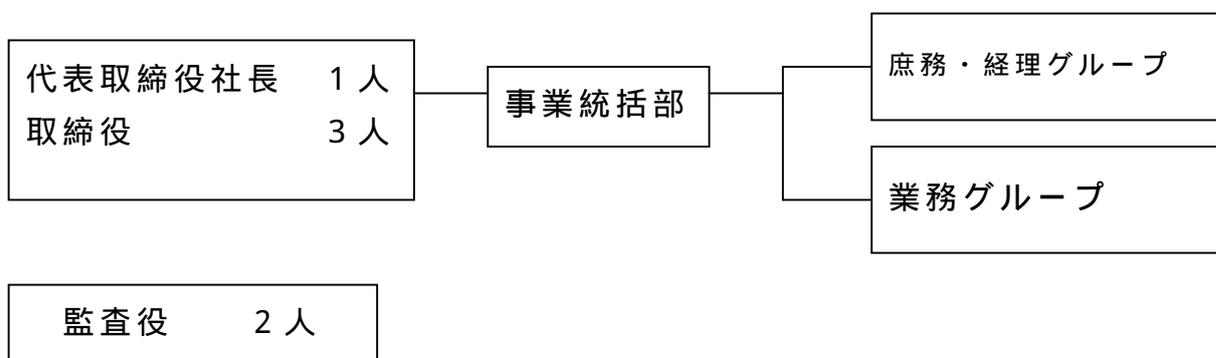
会社は、前記の事業目的を達成するため、民間企業より経営委任された燐鉱石関係施設の管理運営、マリーナの経営及び船舶給水の販売、市より受託した太刀浦のクレーン維持管理業務、市港湾施設管理運営業務等の事業を実施している。

また、平成22年度の受託業務状況、損益計算書の年度比較、平成22年度末の貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成23年7月1日現在)



職員数 37名

(エ) 市との関係

市は、会社の設立団体として、発行済株式総数(250株、資本金1,000万円)の51.2%を保有するとともに、市港湾施設の維持管理及び管理運営業務等を委託している。

平成22年度は委託料505,149,580円、平成23年度は6月末までに79,059,642円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の第54期(平成22年度)の収支状況を見ると、経常利益では2,009万円(前期比56万円減)を計上し、純利益も1,030万円確保している。

会社は、市の港湾施設管理運営業務などの受託業務を中核事業として経営されてきた。しかし、この受託業務については、市の外郭団体経営改革プランに基づき競争入札が実施されるなど委託のあり方についての見直しが進められている。

会社においては、業務遂行実績や技術力などを生かした競争力を強化するとともに、リサイクルポートや新門司マリーナの施設運営業務、田野浦特定埠頭運営業務等の自主事業を展開し経営改革を推進している。

今後とも、これまで培ってきたノウハウを生かしつつ、安全かつ効率的な港湾業務を行うことにより、北九州港の発展に寄与することを期待する。

表 1 平成 22 年度の事業内容

事業別	部門別	業務内容
受託事業	港湾施設性能維持外業務	太刀浦クレーン等維持管理業務
		夜間入港準備作業及び立会業務
		新門司マリーナ上下架装置維持管理業務
		太刀浦・白野江トンネル施設保守業務
		新門司・西海岸・浅野可動橋維持管理業務
	港湾保安対策用電気設備保守点検業務	ソーラス条約による港湾施設保安電気設備の保守点検業務
	港湾施設管理運営業務	港湾施設の巡回・監視及び施設の使用許可、収入調定等に関する業務
	港湾施設維持・補修業務	港湾施設の土木、建築、機械関係の軽微な工事等業務
自主事業	経営委任施設管理運営業務	田野浦埠頭における燐鉱石揚積に関する業務
	船舶給水販売業務	船舶で使用する水道水の販売（北九州市水道局許可事業）
	若松月極駐車場業務	月極の賃貸駐車場
	新門司マリーナ施設運営業務	プレジャーボート、ヨットの艇置保管と管理 クラブハウスのテナント賃貸
	リサイクルポート施設運営業務	循環資源取扱荷捌地の賃貸
	田野浦特定埠頭運営業務	荷捌地（小口貨物積替施設）及び前面の岸壁を一体的に管理運営する国際 R O R O 船を対象とした特定埠頭
	その他業務	業者の依頼による軽微な助勢作業

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	平成22年度 決算額(A)	平成21年度 決算額(B)	差 引 (A) - (B)
営業収益	600,768,686	600,326,566	442,120
施設性能維持業務受託料	210,232,992	217,200,000	6,967,008
港湾施設業務受託料	83,634,990	86,821,992	3,187,002
施設維持補修事務受託料	29,464,998	29,178,000	286,998
施設維持補修業務受託料	181,816,600	183,767,156	1,950,556
燐鉱石業務収入	321,812	345,364	23,552
船舶給水収入	9,681,900	6,164,320	3,517,580
駐車場収入	6,802,374	7,842,818	1,040,444
マリーナ保管料	30,081,499	33,655,410	3,573,911
マリーナテナント料	13,189,204	13,481,112	291,908
リサイクルポート施設収入	197,501	95,238	102,263
小口貨物積替施設収入	33,725,616	18,899,837	14,825,779
その他業務収入	1,619,200	2,875,319	1,256,119
営業費用	580,660,088	572,479,950	8,180,138
営業費	317,638,126	316,967,994	670,132
一般管理費	263,021,962	255,511,956	7,510,006
営業利益	20,108,598	27,846,616	7,738,018
営業外収益	1,393,296	1,140,564	252,732
受取利息	82,235	141,659	59,424
雑収入	571,061	998,905	427,844
保険金収入	740,000	0	740,000
営業外費用	1,412,960	8,334,237	6,921,277
支払利息	1,405,160	1,516,175	111,015
退職給付引当金繰入	0	6,818,062	6,818,062
雑損	7,800	0	7,800
経常利益	20,088,934	20,652,943	564,009
特別利益	497,642	0	497,642
固定資産売却益	497,642	0	497,642
特別損失	33,551	0	33,551
固定資産除却損	33,551	0	33,551
税引前当期純利益	20,553,025	20,652,943	99,918
法人税・住民税及び事業税	10,255,000	10,473,700	218,700
当期純利益	10,298,025	10,179,243	118,782

表3 貸借対照表

(平成23年3月31日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	279,603,922	流動負債	70,284,908
現金及び預金	208,562,895	未払金	2,179,800
未収金	60,674,027	未払費用	22,091,642
貯蔵品	10,357,000	未払法人税等	5,018,500
仮払金	10,000	預り金	188,541
固定資産	147,262,277	預り保証金	1,563,650
有形固定資産	139,897,843	前受金	27,780,275
建物	108,022,133	未払消費税	2,197,500
減価償却累計額	27,814,732	賞与引当金	3,765,000
建物付属設備	23,781,667	1年以内返済	5,500,000
減価償却累計額	15,986,792	予定の長期借入金	
車両運搬具	11,893,214	固定負債	106,441,823
減価償却累計額	11,741,019	長期借入金	61,660,000
工具・器具・備品	18,383,908	退職給付引当金	44,781,823
減価償却累計額	16,013,921		
構築物	2,990,350	負債の部合計	176,726,731
減価償却累計額	2,464,504		
サイクルホ-ト施設	47,600,000	(純資産の部)	
減価償却累計額	24,681,458	株主資本	250,139,468
小口貨物積替施設	51,300,952	資本金	10,000,000
減価償却累計額	25,371,955	利益剰余金	240,539,468
無形固定資産	627,014	利益準備金	2,500,000
電話加入権	62,000	繰越利益剰余金	238,039,468
ソフトウェア	565,014	自己株式	400,000
投資その他の資産	6,737,420		
投資有価証券	5,000,000	純資産の部合計	250,139,468
敷金	1,671,600		
預託金	65,820		
資産の部合計	426,866,199	負債・純資産の部合計	426,866,199

表4 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
前期末 残 高	10,000,000	2,500,000		227,909,443	230,409,443	400,000	240,009,443	240,009,443
当 期 変動額								
剰余金 の配当				168,000	168,000		168,000	168,000
利 益 準備金 の積立								
別 途 積立金								
当 期 純利益				10,298,025	10,298,025		10,298,025	10,298,025
当 期 変動額 合 計				10,130,025	10,130,025		10,130,025	10,130,025
当期末 残 高	10,000,000	2,500,000		238,039,468	240,539,468	400,000	250,139,468	250,139,468

資料 北九州埠頭株式会社

(2) ひびき灘開発株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

ひびき灘開発株式会社(以下「会社」という。)は、国・地方公共団体との密接な連携及び協調のもとに、企業立地と大型港湾が一体となった臨海工業団地を造成している。あわせて、市域等から発生する廃棄物、港湾浚渫土砂等の埋立処分事業を長期的に行うとともに、公害防除のための施設の建設及び管理運営を行うことによって市民の生活環境の向上を図ることを目的として、地方公共団体と民間企業の共同出資により、昭和48年2月21日に設立されたものである。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、響灘西地区における土地造成事業及び産業廃棄物等の埋立処分事業を実施している。

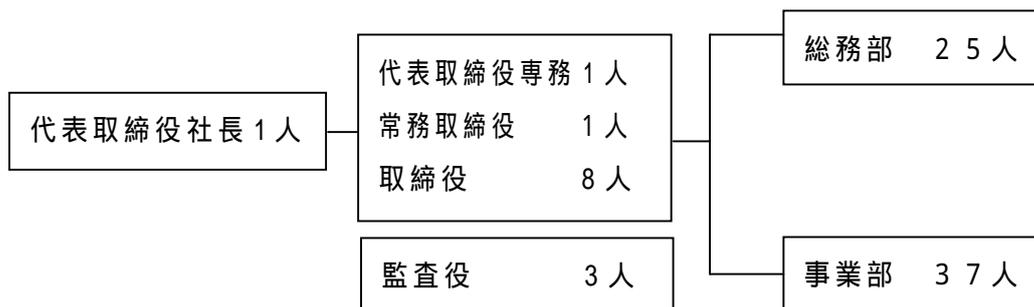
過去2か年の廃棄物搬入実績及び土地造成事業の実施状況は、表1及び表2のとおりである。

また、損益計算書の年度比較、平成22年度末の貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、表3、表4及び表5のとおりである。

(ウ) 組織

会社の組織は、次のとおりである。

(平成23年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、会社の設立団体として、資本金 13 億 6,550 万円の 49.1%にあたる 6 億 7,000 万円を出資するとともに、一般廃棄物の埋立処分業務等を委託している。

平成 22 年度は 5 億 8,785 万円、平成 23 年度は第 1 四半期(4~6 月)は 3,075 万円の委託料を支出している。

また、平成 13 年 6 月から市エコタウンセンターの管理運営業務を受託しており、平成 18 年 4 月から地方自治法に基づく公共施設の指定管理者として管理運営している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

現金管理について

現金管理については、経理担当者が出入金を現金出納帳に記録し、終業時に別の担当者が手提げ金庫の現金残高を元に金種表を作成し、双方を照合することとなっているが、現金出納帳の収支残高が合っていないもの、金種表に合計金額の記載がないものが認められた。

多額の現金を保管する事も多く、事故を未然に防ぐ観点からも、確認作業を確実に行うよう適正な事務処理をされたい。

会社の平成 22 年度の経営状況は、事業の中心である廃棄物処理において、平成 21 年度の廃棄物搬入量は経済状況の悪化に伴い大幅に減少したものの、平成 22 年度は主に製造業の回復基調に伴い増加してきており、廃棄物搬入量は平成 21 年度を 39%上回る 66 万トン、廃棄物処理収入は平成 21 年度を 38%上回る 42 億 9,208 万円となった。

経常利益は、仕掛土地の収益性低下による評価損 6 億 927 万円を計上したが、廃棄物処理収入の増により、平成 21 年度を 1 億 5,091 万円上回る 10 億 4,192 万円を計上している。また、長期借入金は平成 21 年度を 10 億 4,520 万円下回る 18 億 2,956 万円となった。

今後とも、長期安定的な廃棄物の受入を行うため、借入金の償還、土地分譲の促進及び経費節減により安定した経営が望まれる。

表1 廃棄物搬入実績

(単位：t)

区 分		平成22年度(A)	平成21年度(B)	差引(A)-(B)
北九州市 響灘西地区 廃棄物処分場 (受託事業)	産業廃棄物	55,261.2	45,986.6	9,274.6
	がれき類	18,725.1	22,296.6	3,571.5
	土砂	125,682.2	44,629.4	81,052.8
	一般廃棄物	69,236.6	68,231.1	1,005.5
	計	268,905.1	181,143.7	87,761.4
響灘西部 廃棄物処分場 (自社事業)	産業廃棄物	360,026.2	266,879.1	93,147.1
	がれき類	2,658.8	10,366.6	7,707.8
	土砂	24,181.2	12,175.9	12,005.3
	計	386,866.2	289,421.6	97,444.6
合 計	産業廃棄物	415,287.4	312,865.7	102,421.7
	がれき類	21,383.9	32,663.2	11,279.3
	土砂	149,863.4	56,805.3	93,058.1
	一般廃棄物	69,236.6	68,231.1	1,005.5
合 計		655,771.3	470,565.3	185,206.0

表2 土地造成事業の実施状況

事業名	響灘西部地区事業		
事業計画	(土地造成) 昭和56年度～平成25年度 (土地売却) 平成13年度～平成47年度		
総事業費	184,000百万円		
計画面積	1,222千平方メートル		
埋立土量	進 捗 状 況	平成21年度末 (累積土量)	土量 12,112千立方メートル 進捗率 91.3%
		平成22年度末 (累積土量)	土量 12,319千立方メートル 進捗率 92.8%
	合 計		12,319千立方メートル
	主たる用途		
	埠頭用地、港湾関連用地、緑地用地、道路用地		

表3 損益計算書の年度比較

(単位:円)

科 目	平成22年度	平成21年度	差 引	
	決算額 (A)	決算額 (B)	(A)	(B)
売上高	4,360,047,919	3,271,575,134	1,088,472,785	
廃棄物処理収入	4,292,083,619	3,101,093,089	1,190,990,530	
その他事業収入	67,964,300	170,482,045	102,517,745	
売上原価	2,848,229,429	1,830,828,628	1,017,400,801	
廃棄物処理原価	2,171,933,733	1,670,467,384	501,466,349	
販売用土地売上原価	609,268,092		609,268,092	
その他事業原価	67,027,604	160,361,244	93,333,640	
売上総利益	1,511,818,490	1,440,746,506	71,071,984	
販売費及び一般管理費	439,400,290	459,669,957	20,269,667	
営業利益	1,072,418,200	981,076,549	91,341,651	
営業外収益	10,454,567	17,411,791	6,957,224	
受取利息配当金	750,263	1,719,407	969,144	
雑収益	9,704,304	15,692,384	5,988,080	
営業外費用	40,955,005	107,477,504	66,522,499	
支払利息	28,732,226	54,768,937	26,036,711	
支払手数料	0	37,000,000	37,000,000	
雑損失	12,222,779	15,708,567	3,485,788	
経常利益	1,041,917,762	891,010,836	150,906,926	
特別利益	629,693	12,740,822	12,111,129	
貸倒引当金戻入益	629,693	12,740,822	12,111,129	
特別損失	10,860,098	1,088,368	9,771,730	
固定資産除却損	10,860,098	1,088,368	9,771,730	
税引前当期純利益	1,031,687,357	902,663,290	129,024,067	
法人税、住民税及び事業税	696,000,000	376,000,000	320,000,000	
法人税等調整額	25,615,641	6,453,559	19,162,082	
当期純利益	361,302,998	533,116,849	171,813,851	

表5 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金				株主資本 合 計	
		その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
		特定災害 準 備 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成22年 3月31日 残 高	1,365,500	95,079	994,850	3,909,180	4,999,109	6,364,609	6,364,609
事業年度 中 の 変 動 額							
別 途 積 立 金 の 積 み 立 て			3,005,150	3,005,150	0	0	0
特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 積 立		13,059		13,059	0	0	0
当 期 純 利 益				361,303	361,303	361,303	361,303
事業年度 中 の 変 動 額 合 計	0	13,059	3,005,150	2,656,906	361,303	361,303	361,303
平成23年 3月31日 残 高	1,365,500	108,138	4,000,000	1,252,274	5,360,412	6,725,912	6,725,912

資料 ひびき灘開発株式会社

(3) 北九州貨物鉄道施設保有株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州貨物鉄道施設保有株式会社（以下「貨物施設会社」という。）は、本市が提唱する 21 世紀における「物流拠点都市構想」の整備事業の一環として、九州の玄関口であり鉄道の結節点でもある日本貨物鉄道株式会社（以下「JR 貨物」という。）の旧門司操車場を、鉄道貨物の輸送力の増強と非効率な輸送体系の解消を図るとともに、海上コンテナを含めたコンテナ貨物の取扱いが可能な拠点駅北九州貨物ターミナル駅として整備することを目的として、平成 11 年 4 月 26 日に設立されたものである。

(イ) 現況

貨物施設会社は、前記の事業目的を達成するため、鉄道施設の新設・改良工事等、拠点整備のための事業を実施し、北九州貨物ターミナル駅を平成 14 年 3 月に暫定開業、同年 11 月に全面開業した。

開業後は、整備した施設を JR 貨物に賃貸し、施設の維持管理及び借入金の返済を行っている。

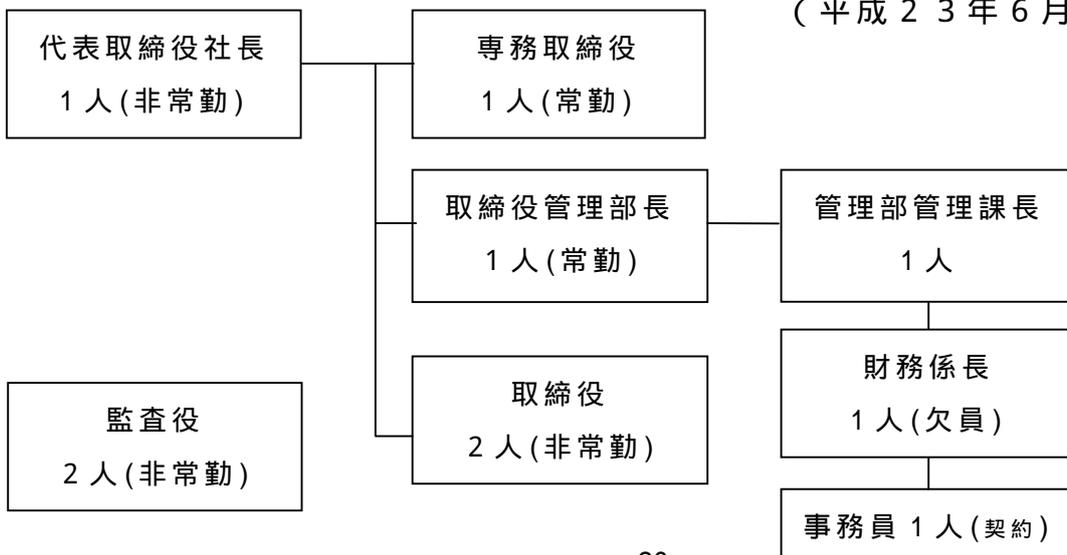
さらに平成 19 年度からは、国の幹線鉄道等活性化事業の補助を受け、鹿児島線（北九州・福岡間）鉄道貨物輸送力増強事業を行い、平成 23 年 3 月に完成した。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表 1、表 2、表 3 及び表 4 のとおりである。

(ウ) 組織等

貨物施設会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成 23 年 6 月 30 日現在)



(エ) 市との関係

市は、貨物施設会社の設立に当たり、資本金 4 億円のうち 1 億 9,600 万円(49.0%)を出資している。

なお、平成 15 年度以降現在まで、補助金及び委託料を支出していない。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

貨物施設会社の第 12 期(平成 22 年度)の収支状況は、経常利益は前期比 16 万円減の 896 万円、純利益は前期比 100 万円減の 278 万円となっている。

貨物施設会社は、鉄道貨物の輸送力の増強と非効率な輸送体系の解消を図るとともに、コンテナ貨物の取扱いが可能な拠点駅として整備した北九州貨物ターミナル駅施設の貸付を主たる業務としている。

また、平成 19 年度からコンテナ列車長編成化による輸送力の増強を図るため、「鹿児島線(北九州・福岡間)鉄道貨物輸送力増強事業」を推進し、平成 23 年 3 月末に駅改良が完成した。

今後とも、北九州地区の産業を支える重要な基盤としての北九州貨物ターミナル駅施設の維持管理に努めるとともに、シー&レール輸送などによる貨物取扱量の拡大やモーダルシフトの促進による環境にやさしい輸送体系の確立などに寄与することを期待する。

表1 業務実績

北九州貨物ターミナル駅の取扱実績

(単位：12ft換算個)

区 分	22年度	23年度(4月～6月)
発 送	87,471	19,879
到 着	124,012	26,848
小 計	211,483	46,727
中 継	152,488	36,618
合 計	363,971	83,345

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	平成22年度 決算額(A)	平成21年度 決算額(B)	差 引 (A) - (B)
経常損益の部			
営業損益の部			
施設貸付料	226,410,996	233,282,792	6,871,796
管理収入	46,146,410	32,894,528	13,251,882
販売費及び一般管理費	197,010,883	197,903,540	892,657
営業利益	75,546,523	68,273,780	7,272,743
営業外収益			
受取利息	84,971	163,663	78,692
雑収入	26,215	21,698	4,517
支払利息	66,701,139	59,345,325	7,355,814
経常利益	8,956,570	9,113,816	157,246
特別損益の部			
特別利益	768,672,134	0	768,672,134
特別損失	768,672,134	6,971	768,665,163
税引前当期純利益	8,956,570	9,106,845	150,275
法人税・住民税・事業税	6,221,482	5,309,922	911,560
法人税等調整額	45,198	20,293	65,491
当期純利益	2,780,286	3,776,630	996,344
前期繰越損失	19,134,649	22,911,279	3,776,630
当期未処理損失	16,354,363	19,134,649	2,780,286

表3 貸借対照表

(平成23年3月31日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	479,147,177	流動負債	2,442,693,577
現金・預金	242,185,066	未払金	777,155,566
未収入金	185,199,063	短期借入金	1,494,000,000
たな卸資産	0	1年以内返済長期借入金	146,400,000
前払費用	101,517	未払費用	881,338
繰延税金資産	450,954	未払利息	19,869,817
未収還付消費税等	51,210,577	未払法人税等	4,238,900
		預り金	147,956
固定資産	4,297,009,904		
有形固定資産	3,024,810,166	固定負債	1,959,637,254
建物及び設備	235,176,024	長期借入金	1,933,600,000
構築物	2,731,828,766	役員退職慰労引当金	9,796,125
機械・装置	21,278,000	その他の固定負債	16,241,129
建物付属設備	25,820,006		
工具器具備品	204,028	負債合計	4,402,330,831
土地	10,503,342		
建設仮勘定	0	(純資産の部)	
無形固定資産	1,265,777,996	株主資本	383,645,637
ソフトウェア	4,877,334	資本金	400,000,000
電話加入権	72,000	資本剰余金	0
鉄道軌道連絡通行施設利用権	1,260,828,662	利益剰余金	16,354,363
投資その他の資産	6,421,742	利益準備金	0
長期繰延税金資産	6,421,742	その他利益剰余金	16,354,363
		別途積立金	0
		繰越利益剰余金	16,354,363
		評価・換算差額計	9,819,387
		繰延ヘッジ損益	9,819,387
		純資産の部合計	373,826,250
資産の部合計	4,776,157,081	負債・純資産の部合計	4,776,157,081

表4 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

	株 主 資 本			株主資本合計
	資 本 金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	その他利益 剰余金計	
前 期 末 残 高	400,000,000	19,134,649	19,134,649	380,865,351
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		2,780,286	2,780,286	2,780,286
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	0	2,780,286	2,780,286	2,780,286
当 期 末 残 高	400,000,000	16,354,363	16,354,363	383,645,637

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等計	
前 期 末 残 高	15,377,908	15,377,908	365,487,443
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			2,780,286
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,558,521	5,558,521	5,558,521
当期変動額合計	5,558,521	5,558,521	8,338,807
当 期 末 残 高	9,819,387	9,819,387	373,826,250

資料 北九州貨物鉄道施設保有株式会社

(4) 北九州エアターミナル株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州エアターミナル株式会社(以下「会社」という。)は、北九州空港旅客・貨物ターミナルビルの管理運營業務を行うとともに、北九州周辺地域の航空交通の利便性を確保することを目的として、平成元年5月1日に設立されたものである。

(イ) 現況

平成22年度の空港利用状況は、景気回復に伴い好調に推移していたが、東日本大震災及び福島原発事故の影響から3月11日以降、急激な落ち込みを見せ、年間乗降客数は、前年度比100.8%の約118万5千人であり、また、来館者数も約181万7千人となった。

平成23年度第1四半期の状況は、前年度末に引き続き震災等の影響を受け、旅客数は前年同期比で約10%減の約24万人、来館者数は前年同期比で約11%減の約37万人となっている。

また、会社の経営は、主な事業である貸室業及び空港利用施設の賃貸業の収入が総売上高の約9割以上を占めており、売上高の減少が見られるものはあるが比較的安定した状況となっている。

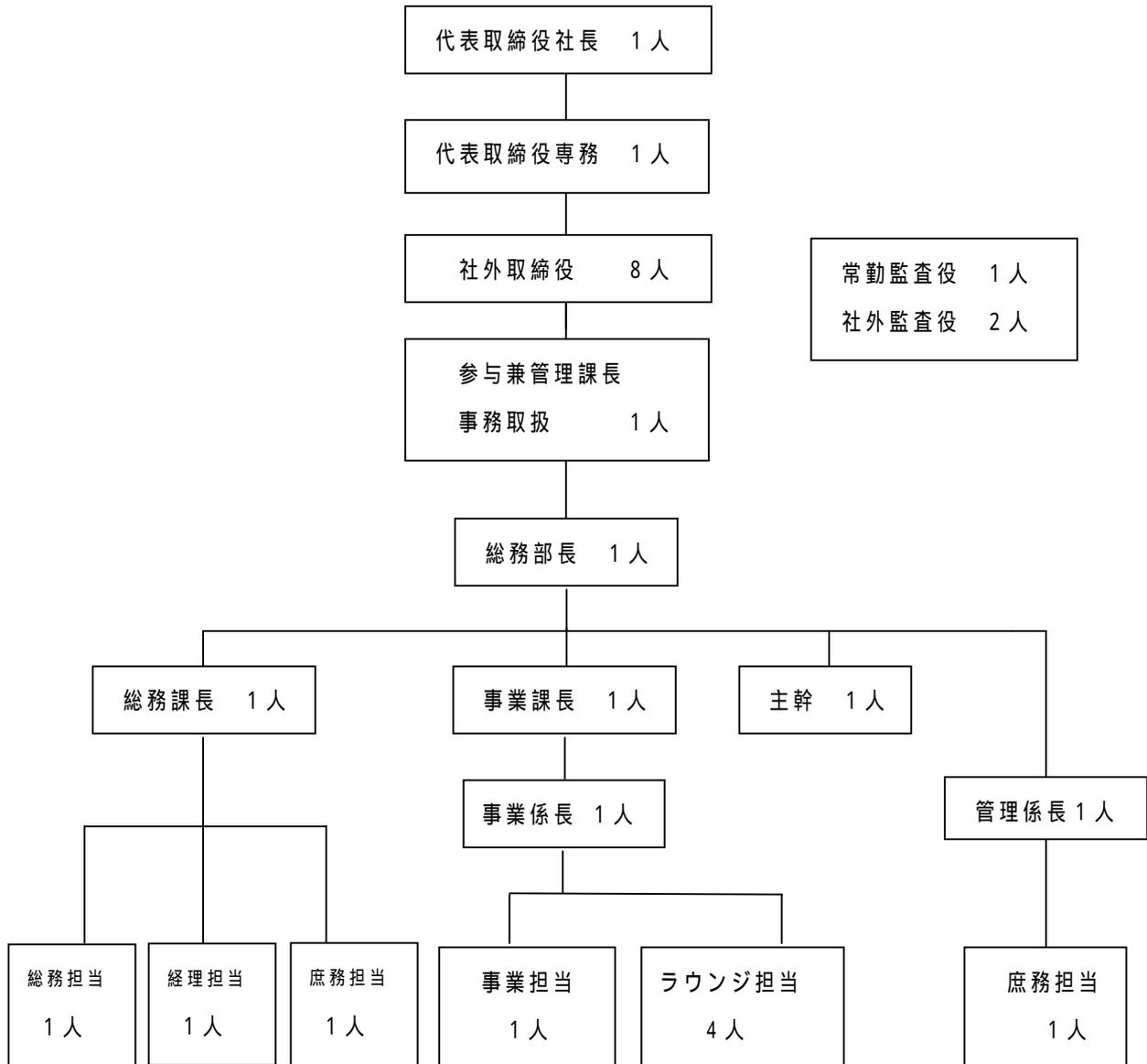
なお、会社の資本金は、平成元年の会社設立時は2億8,000万円であったが、その後増資を行い、平成17年8月に35億2,400万円となり、現在に至っている。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成23年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、平成23年6月末時点での当社資本金35億2,400万円のうち、10億円(28.4%)を出資している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の収支状況を見ると、実質的な新空港開港初年度にあたる平成18年度以来、黒字経営が継続されており、平成22年度においても3,816万円の純利益となっている。

開港5年目を迎えた空港利用状況においては、東京便にスカイマークが新規就航し、又、国際航空貨物においても、チャーター便や定期便(上海路線)の運航が開始された。

今後とも、行政機関との連携を密にし、関係機関への要望活動等により便数の増大、路線の拡大を目指すとともに、各種イベントの充実等によるターミナルビル来館者の増員を図るなど、健全な財務状況の維持のため一層の経営努力が望まれる。

表 1 業務実績

事業名	内 容
貸室業及び空港利用 施設の賃貸業	航空会社・テナントに対する貸室業及び空港施設の賃貸業 (平成22年度収入実績)
	・家賃収入 287,890,334 円
	・管理費収入 181,488,156 円
	・設備使用料収入 246,071,530 円
	合計 715,450,020 円
広告、宣伝並びに 広告代理業	電照広告・懸垂幕広告による広告収入事業 (平成22年度収入実績)
	広告料収入 25,970,458 円

表2 損益計算書の年度比較

(単位:円)

科 目	平成22年度 決算額(A)	平成21年度 決算額(B)	差 引	
			(A)	(B)
売上高	755,032,373	762,247,672	7,215,299	
売上高	13,611,895	12,130,481	1,481,414	
家賃収入	287,890,334	281,121,592	6,768,742	
管理費収入	181,488,156	188,389,708	6,901,552	
設備使用料収入	246,071,530	245,995,860	75,650	
広告料収入	25,970,458	34,610,031	8,639,573	
売上原価	2,876,045	2,134,507	741,538	
売上総利益	752,156,328	760,113,165	7,956,837	
販売費及び 一般管理費	667,448,706	644,853,547	22,595,159	
営業利益	84,707,622	115,259,618	30,551,996	
営業外収益	55,138,565	50,187,773	4,950,792	
受取利息	331,894	267,031	64,863	
受取配当金	12,000	12,000	0	
損害保険手数料収入	121,096	58,804	62,292	
雑収入	54,673,575	49,849,938	4,823,637	
営業外費用	20,997,469	25,573,956	4,576,487	
支払利息	20,891,034	24,722,505	3,831,471	
有価証券売却損	0	809,682	809,682	
雑損失	106,435	41,769	64,666	
経常利益	118,848,718	139,873,435	21,024,717	
特別利益	57,890,316	5,591,000	52,299,316	
補助金	57,890,316	0	57,890,316	
器具備品受贈益	0	5,486,000	5,486,000	
過年度損益修正益	0	105,000	105,000	
特別損失	95,946,420	8,691,601	87,254,819	
建物附属設備圧縮損	6,303,000	0	6,303,000	
車輛運搬具圧縮損	40,039,999	0	40,039,999	
器具備品圧縮損	381,064	5,485,999	5,104,935	
固定資産売却損	0	1,280,543	1,280,543	
固定資産除却損	0	372,515	372,515	
過年度損益修正損	49,222,357	1,552,544	47,669,813	
税引前当期純利益	80,792,614	136,772,834	55,980,220	
法人税、住民税及び 事業税	42,574,668	57,369,195	14,794,527	
法人税等調整額	55,594	142,000	86,406	
当期純利益	38,162,352	79,261,639	41,099,287	

表4 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計	
前 期 末 残 高	3,524,000,000	0	0	295,680,862	295,680,862	3,819,680,862
当 期 変 動 額						
当期純利 益 金 額				38,162,352	38,162,352	38,162,352
株主資本 以外の項 目の当期 変 動 額 (純 額)						
当期変動 額 合 計	-	-	-	38,162,352	38,162,352	38,162,352
当 期 末 残 高	3,524,000,000	0	0	333,843,214	333,843,214	3,857,843,214

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	0	0	3,819,680,862
当 期 変 動 額			
当期純利 益 金 額			38,162,352
株主資本 以外の項 目の当期 変 動 額 (純 額)			
当期変動 額 合 計	-	-	38,162,352
当 期 末 残 高	0	0	3,857,843,214

資料 北九州エアターミナル株式会社

北九州市監査委員	大庭清明
同	大津雅司
同	新上健一
同	森浩明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局及び人事委員会事務局の平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成23年7月28日から平成23年11月22日まで

4 監査の結果

(1) 建築都市局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 収入事務

(ア) 市営住宅の退去跡修繕費の滞納整理について

(住宅管理課)

市営住宅の退去跡修繕費については、市営住宅条例に基づき、使用者が市営住宅退去時に、自己補修をしない者に対して、畳、ふすまの取替え等の入居者費用負担義務の費用として請求し、徴収している。

この退去跡修繕費の滞納整理事務については、前回定期監査において、督促状の発送等、適切な滞納整理を行うよう指摘を受け、改善及び再発防止の措置を講じたとしていたにもかかわらず、今回、平成22年度未収金の一部について督促状を発送していないものがあった。

地方自治法施行令では、普通地方公共団体の長は、債権について、履行期限までに履行しない者がいるときは、期限を指定してこれを督促しなければならないとされている。

適時適切な滞納整理が行われるよう、債権管理のチェック体制を整えるなど再発防止の取組を徹底されたい。

(イ) 市営住宅の駐車場使用料の滞納整理について

(住宅管理課)

市営住宅の駐車場使用料の滞納整理については、市営住宅の管理代行及び指定管理を行う市住宅供給公社(以下「公社」という。)に業務を委託し、電話・文書・訪問等により使用料徴収・納付指導を行うほか、長期滞納が発生しないよう市と公社が連携をとって、3ヶ月以上の滞納者に対し使用許可取消と区画閉鎖の措置を行うとともに保証金充当により滞納額を最低限に抑えることとしている。

この事務の状況をみたところ、催告状等の発行に係るシステムの不具合による影響があったものの、代替措置を講じないまま、平成22年度中途から催告状等の送付から使用許可取消及び区画閉鎖に至る滞納整理の主要な事務が適切に実施されていなかった。このため、実査時点においても長期の滞納者が発生していた。

公設駐車場の増設整備が進む中で、駐車場使用料の収入未済の額及び割合は平成20年度から増加傾向にあり、平成22年度は前年度に比べ顕著に増加している。負担の公平性の観点からも厳格な徴収体制により滞納整理に取り組む必要がある。

駐車場使用料の収入未済の縮減に向け、長期滞納への厳正な措置を適切に講じるとともに、公社において長期滞納防止に向け実効性ある納付指導が行われるよう指導及び連携を強化するなど適正な債権管理を行われたい。

(ウ) 行政財産目的外使用料の債権管理について

(住宅管理課)

市営住宅用地等の行政財産目的外使用料の徴収事務を見たところ、一部の納入通知書が宛名不明で返送されたまま、適正な納入義務者を把握できていないものがあった。また、滞納整理について、納付指導や交渉経過を記録する滞納整理簿が整備されていない、滞納整理がほとんどなされておらず、督促状の発送を概ね1年半から2年に一度行っているのみである、滞納がある相手方に対して、毎年度、使用許可の更新を行っているなど、不適正な事務処理が認められた。

地方自治法施行令、市会計規則では、納入義務者を誤っていないかどうか調査しなければならないとされている。

また、地方自治法では、使用料などの歳入を納期限までに納付しない者がいるときは、期限を指定してこれを督促しなければならない。市税外歳入の督促及び延滞金条例では、税外歳入を納期限までに納付しない者がいるときは、納期限後20日以内に督促状を発して督促するとされている。

債権管理については、実態調査を行い、適正な納入義務者を把握するとともに、滞納状況を逐次確認し、督促の手続きや納付指導を記録するなど適切な事務を行われたい。

イ 契約事務

(ア) 委託契約事務について

(学術・研究都市開発事務所、都心・副都心開発室、住宅整備課)

委託契約において、支出科目や内容が異なる工事を追加し変更契約しているもの、予定価格の積算に前年度の単価を使用しているもの、業務完了が履行期限を越え、かつ、履行完了前に支払手続きさ

れているもの等、一部に不適正な事務処理が認められた。

市会計規則及び市予算規則では、支出の原因となるべき契約その他の行為は、法令または予算の定めるところに従い、歳出予算に係る節の区分は、地方自治法施行規則別記に規定する歳出予算に係る節の区分のとおりとすることとされている。また、市委託業務要綱及び市契約規則では、予定価格設定に当たっては、経済的な数量、時間、経費等の把握に努め、客観的かつ適正に積算を行わなければならないとされている。さらに、委託業務を実施する場合は、実施過程において進行状況を委託先に報告を求め、その履行又は進行を管理しなければならないとされている。業務完了後は速やかに完了報告書等を徴し、履行確認を行うこととされている。

適正な事務処理をされたい。

ウ 財産管理

(ア) 行政財産の管理について

(住宅管理課)

行政財産の管理については、前回定期監査において、防犯・防災上に問題があるものや敷地の一部を無断占有されているものなど、不適切な財産管理が認められたことから、適正な財産管理をするよう指摘を受け、改善及び再発防止の措置を講じたとしていた。しかし、今回、財産管理について市営団地及び未利用地のうち15箇所を抽出して現地調査を行ったところ、未利用地の1箇所において、敷地全体を複数の区画に分け、畑として無断占有されたものがあった。

市公有財産管理規則では、財産を無断で占有若しくは使用した者があるときは、原状回復命令を行うなど適当な処置を講じなければならないとされている。

無断占有については、定期的な巡視や柵の設置を行うなど、行政財産の無断占有等の早期発見に努める取組を徹底されたい。

エ その他

(ア) 市営住宅の模様替えの手続きについて

(住宅管理課)

市営住宅の模様替えの手続きについては、前回定期監査において、竣工届の提出がないものが見受けられたことから、適正な事務処理を行うよう指摘を受け、改善及び再発防止の措置を講じたとしていたに

もかかわらず、今回、竣工届がないもの、また、完了写真がなく検査がなされたと確認できないもの、申請書・竣工届の内容に不備が見受けられたものなどがあつた。

模様替えについては、市営住宅条例で市長の承認を得たときにできるものとなっており、同施行規則では承認を受けようとする者は、「市営住宅模様替等承認申請書」を市長に提出し、市長はその内容を審査し、申請者に対して、その承認・不承認を通知する。さらに、承認を受けた者は、工事が完了した日の翌日から起算して7日以内に「市営住宅模様替等竣工届」を市長に提出し、検査を受けなければならないとされている。

模様替えについては、入居者が市営住宅を明け渡すとき入居者の費用で原状回復又は撤去を行うべきものとなっており、その竣工検査は重要なものであることから、竣工届の提出指導を行うなど再発防止の取組を徹底されたい。

(2) 人事委員会事務局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	大庭清明
同	大津雅司
同	新上健一
同	森浩明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている建築都市局所管団体のうち、次の2団体を抽出し、平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成23年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付団体名	補助金等の名称	23年度 交付額	22年度 交付額	所管課
西鉄バス北九州株式会社	北九州市高機能バス導入補助金	0 (0)	6,249	都市交通政策課
	北九州市バス整備事業助成金	0 (0)	960	
紫川で会いましょう実行委員会	「紫川で会いましょう」開催に伴う負担金	24,700 (24,700)	25,000	都心・副都心開発室

23年度交付額（ ）は、平成23年6月30日現在の交付決定額

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている建築都市局所管の指定管理者のうち、事務監査では、次の2団体を抽出し、平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行及び工事監査では、北九州市住宅供給公社

について、平成21年6月16日から平成23年6月15日までに契約の工事（調査・設計委託業務を含む。）を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
株式会社 駅レンタカー九州	市営勝山公園地下駐車場、市営室町駐車場、市営天神島駐車場	平成18年4月1日～平成26年3月31日	都市交通政策課
北九州市住宅供給公社	北九州市営住宅	平成18年4月1日～平成26年3月31日	住宅管理課

指定期間は指定開始日からの通算の期間

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

(2) 公の施設の指定管理者

事務監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査及び必要に応じ現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

工事監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、表1のとおり工事等を抽出し関係書類等の調査及び必要に応じ現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	14	213,781	7	113,323	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	4,662	720,832	51	39,306	別表2参照

3 監査の期間

平成23年7月28日から平成23年11月22日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務及び工事監査は、おおむね適正に処理されていた。

別表1 住宅供給公社（指定管理者） 本工事抽出一覧表

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	営繕課	白銀団地1号棟外給水管取替工事 小倉北区白銀二丁目6番	給水管取替	指名	6,405	21.06.22 21.09.05
2	営繕課	大里東一丁目団地3号棟外壁改修工事 (長寿命化) 門司区大里東一丁目8番3号	外壁改修	指名	23,573	21.09.09 21.12.18
3	営繕課	明和団地45・48号棟外壁改修工事 小倉北区明和町1番	外壁改修	指名	27,755	21.09.09 21.12.18
4	営繕課	神幸町第三団地21号棟外2棟屋上防水工 事(長寿命化) 小倉北区神幸町7番22号外	屋上防水 改修	指名	13,213	22.02.08 22.03.01
5	営繕課	永黒第一団地3号棟外壁改修工事 門司区永黒一丁目4番	外壁改修	指名	13,415	22.09.01 22.12.30
6	営繕課	北方けやき団地11・12号棟外壁改修工 事 小倉南区北方三丁目69番	外壁改修	指名	12,162	22.09.09 22.12.18
7	営繕課	神幸町第三団地22号棟外屋上防水工 事(長寿命化) 小倉北区神幸町7番22号外	屋上防水 改修	指名	16,800	22.12.27 23.03.25
計	7件				113,323	

別表2 住宅供給公社（指定管理者） 軽微な工事抽出一覧表

課名	件数	契約金額(千円)
営繕課	51	39,306
計	51	39,306

北九州市監査委員	大庭清明
同	大津雅司
同	新上健一
同	森浩明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の3団体を抽出し、平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行（なお、北九州市住宅供給公社の工事監査については、平成21年6月16日から平成23年6月15日までに契約のもの（調査・設計委託業務を含む。））を対象とした。

- （1）北九州市住宅供給公社
- （2）北九州市道路公社
- （3）北九州高速鉄道株式会社

2 監査の方法

事務監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

工事監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、表1のとおり工事等を抽出し関係書類等の調査及び必要に応じ現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表 1 工事の抽出

工 事 区 分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本 工 事 (委託業務を含む)	180	1,758,279	22	285,610	別表 1 参照
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	33,438	4,956,961	149	113,187	別表 2 参照

3 監査の期間

平成 23 年 7 月 28 日から平成 23 年 11 月 22 日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 北九州市住宅供給公社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州市住宅供給公社(以下「公社」という。)は、住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により、居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、地方住宅供給公社法に基づき昭和 40 年 12 月 21 日に設立された法人である。

(イ) 現況

公社は、上記の事業目的を達成するため、分譲事業、賃貸管理事業、市営住宅の受託管理事業及び土地区画整理事業を行っている。

公社では、これまで平成 15 年 11 月に経営の健全化と今後の公社事業の方向性を示した「中期経営方針」を策定し、これに基づき平成 16 年 9 月には「中期経営計画」(計画期間：平成 16 年度～平成 20 年度)を策定し、経営改革に取り組んできた。その結果、主要な課題である分譲資産の早期処分や長期借入金の繰上償還による支払利息の大幅な削減、さらに部門の集約や人員の削減など財務体質の健全化を図ることにより目標を概ね達成することができた。

さらに、平成 21 年 3 月には、「安定した経営基盤の確立」「自主自立した組織の構築」「住宅セーフティネットの機能充実」を新たな基本方針とする、「中期経営計画(平成 21 年度版)」(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)を策定し、その達成に向けて取り組んでいる。

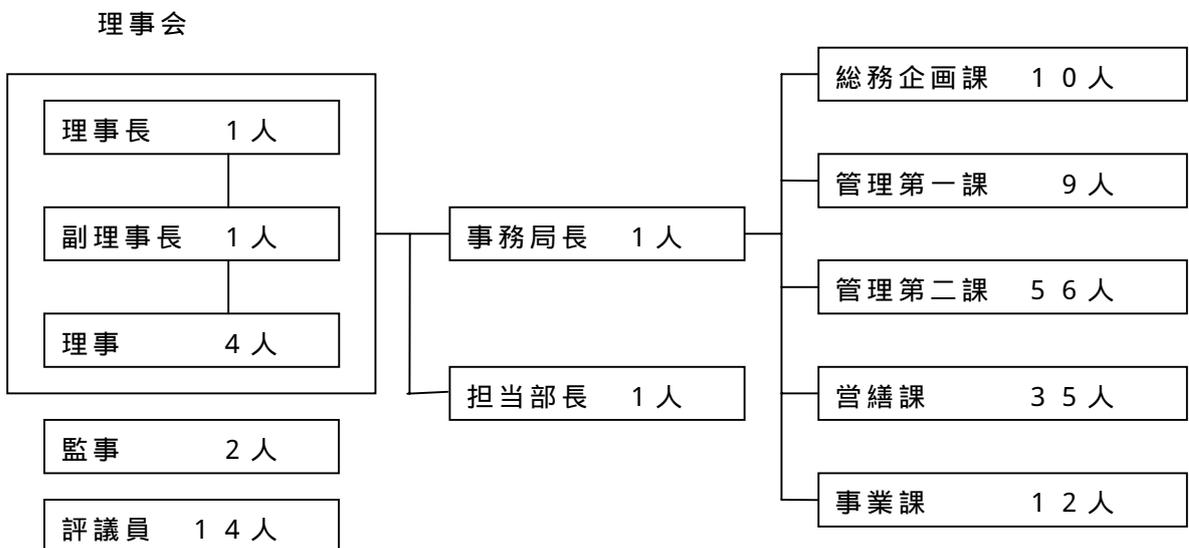
平成22年度末で、賃貸事業での入居率が計画より若干低いものの、分譲事業、収納率改善対策等についてはほぼ計画どおりに推移しており、借入金残高についても社債の償還を実施するなどにより計画より大幅に減少している。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書は表2、表3、表4及び表5のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成23年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、会社の設立団体として資本金1,029万円の98.5%に当たる1,014万円を出資しているほか、賃貸住宅建設事業資金の貸付け等を行っている。

また、市営住宅の維持管理事業等について、平成18年度から3年間指定管理者に指定し、さらに平成21年度からは、公営住宅については管理代行制度を導入して管理代行者とし、改良住宅等については引き続き指定管理者に指定している。管理運営費等として、平成22年度は44億2,847万円、平成23年度は6月までに4億2,816万円の委託料を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

(ア) 仮設工事費の積算について

[0 1] 高尾団地 2 号棟外外壁改修工事

[0 5] 高坊団地 2 1・2 3 号棟外壁改修工事

[0 7] 一枝西団地 1・8 号棟外壁改修工事

上記工事は、市営住宅の外壁等の補修と塗装の塗替えを行い、安全性と耐久性を確保するとともに、美観の向上を図るものである。

これらの改修工事に必要な外部足場設置等に関わる仮設工事費の積算が、過大となっていた。

これは、住宅供給公社「建築工事単価表運用・積算基準」では、複数棟を一括発注する場合の工期は複数棟の合計住宅戸数を基準として算出し、仮設足場の存置期間は棟ごとの住宅戸数を基準として算出することとしているが、誤って工期の算出基準を適用し、棟ごとに仮設足場の存置期間を合計住宅戸数から算定したために生じたものであった。

工事費の積算に当たっては、積算方法等の取扱いを十分に確認し、適正に行われたい。

(イ) 工事費の積算について

[0 4] 深町団地 1 号棟給水装置改修工事（安全性・機能性向上）

上記工事は、深町団地 1 号棟の老朽化した給水装置の更新に合わせて、給水方式を水槽方式から直結方式に変更する工事である。

この工事の工事費の積算において、材料の計上漏れ、数量の算出間違い及び適用単価の間違い等が生じていたにもかかわらず、内容のチェックも不十分であったため、次のような数多くの不適切な積算があった。

鋼管用止水ユニオンの計上漏れのため、過小となっていた。

掘削土量及び埋戻し土量等の数量を間違えて算定したため、過小となっていた。

水道メータ(2 0 A)の撤去・再取付単価を採用すべきところを、給水栓(1 3 A)の撤去・再取付単価を採用したため、過小となっ

ていた。

既設給水管の撤去数量を間違っで算定したため、過小となっていた。

ステンレス管（20A）の単価を誤記したため、過大となっていた。

給水管の延長を管のみではなく、水道メータ、止水栓の長さを含めて計上したため、過大となっていた。

不必要なメンテナンス用仕切弁を設置したため、過大となっていた。

工事費の積算に当たっては、積算要領等を十分理解した上で、正しい数量や単価を計上するとともに、内容を十分チェックし、適正に行われたい。

公社の平成22年度の収支状況は、前年度と比べ、分譲収益の減を主因として減収減益の決算となったものの、3億2,823万円の純利益を計上している。

公社の自主事業は、分譲事業中心から賃貸管理事業へと大きく変化しており、また、指定管理者制度に代わって平成21年度から始まった公営住宅の管理代行制度は、家賃決定以外のほぼ全ての権限を委譲されるなど、市の住宅施策との関わりを一層増している。

今後とも、自主事業である公社賃貸管理事業と市営住宅管理事業を中心として収益の確保に努めるとともに、効率的な運営、組織体制の見直しなど、より一層の経営基盤の強化を図ることにより、良好な居住環境の供給に寄与することを期待する。

表2 業務実績

(1) 分譲事業

(単位：区画、千円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度(4~6月)	
	区画数	金額	区画数	金額	区画数	金額
共同分譲住宅	27	323,750	1	13,560	0	0
宅地分譲	19	149,100	3	101,400	0	0
合計	46	472,850	4	114,960	0	0

(2) 宅地造成事業

(単位：㎡、千円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度(4~6月)	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
土地造成	277	308	0	0	0	0

(3) 賃貸管理事業

(単位：戸、施設、千円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度(4~6月)	
	戸数・施設数	金額	戸数・施設数	金額	戸数・施設数	金額
賃貸住宅(戸)	2,789	1,056,125	2,789	1,042,241	2,789	250,832
賃貸施設(施設)	5	114,208	5	114,416	5	28,986
賃貸宅地(施設)	4	91,708	4	91,855	4	22,680
駐車場(施設)	1	13,056	1	12,561	1	2,855
合計	-	1,275,097	-	1,261,073	-	305,353

(4) 管理受託住宅管理者事業

(単位 : 戸、区画、千円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度 (4 ~ 6 月)	
	戸数・ 区画数	金額	戸数・ 区画数	金額	戸数・ 区画数	金額
管理代行事業 (戸)	28,170	3,339,086	28,158	3,565,877	28,202	344,494
指定管理事業 (戸)	5,097	750,919	5,118	647,735	5,115	62,617
巡回管理事業	-	2,322	-	3,980	-	663
合 計	33,267	4,092,327	33,276	4,217,592	33,317	407,774

(5) 土地区画整理事業

(単位 : 地区、千円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度 (4 ~ 6 月)	
	地区数	金額	地区数	金額	地区数	金額
組合施行業務	2	31,140	2	31,140	0	0
その他業務	1	11,400	0	0	0	0
合 計	-	42,540	-	31,140	-	0

表3 損益計算書の年度比較

(1) 一般会計

(単位：円)

科目	平成22年度 決算額(A)	平成21年度 決算額(B)	差引 (A) - (B)
事業収益(a)	5,800,995,402	6,059,083,828	258,088,426
分譲事業収益	114,960,000	472,850,000	357,890,000
住宅宅地分譲事業収益	114,960,000	472,850,000	357,890,000
賃貸管理事業収益	1,437,303,570	1,449,563,899	12,260,329
賃貸住宅管理事業収益	1,175,684,866	1,189,121,003	13,436,137
賃貸施設等管理事業収益	261,618,704	260,442,896	1,175,808
管理受託住宅管理事業収益	4,217,591,832	4,092,327,028	125,264,804
市営住宅管理事業収益	4,217,591,832	4,092,327,028	125,264,804
土地区画整理事業収益	31,140,000	42,540,001	11,400,001
その他事業収益	0	1,802,900	1,802,900
リフォーム事業収益	0	1,802,900	1,802,900
事業原価(b)	5,324,804,595	5,517,204,339	192,399,744
分譲事業原価	56,409,902	343,214,615	286,804,713
住宅宅地分譲事業原価	56,409,902	343,214,615	286,804,713
賃貸管理事業原価	1,116,661,251	1,140,630,175	23,968,924
賃貸住宅管理事業原価	951,086,156	992,979,851	41,893,695
賃貸施設等管理事業原価	165,575,095	147,650,324	17,924,771
管理受託住宅管理事業原価	4,136,433,449	4,003,009,341	133,424,108
市営住宅管理事業原価	4,136,433,449	4,003,009,341	133,424,108
土地区画整理事業原価	15,299,993	28,711,208	13,411,215
その他事業原価	0	1,639,000	1,639,000
リフォーム事業原価	0	1,639,000	1,639,000
一般管理費(c)	97,515,280	100,492,112	2,976,832
事業利益(a - b - c) (d)	378,675,527	441,387,377	62,711,850
その他経常収益(e)	26,807,175	31,486,353	4,679,178
その他経常費用(f)	63,298,863	83,852,721	20,553,858
経常利益(d + e - f) (g)	342,183,839	389,021,009	46,837,170
特別利益(h)	0	0	0
特別損失(i)	13,958,795	0	13,958,795
当期純利益(g + h - i)	328,225,044	389,021,009	60,795,965

表4 貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,474,192,388	流動負債	3,822,015,822
現金預金	541,444,229	短期借入金	3,014,000,000
有価証券	1,300,000,000	次期返済長期借入金	258,694,992
未収金	419,569,162	未払金	496,108,217
分譲事業資産	1,197,443,036	前受金	13,079,960
前払金	30,965,284	預り金	40,132,653
貸倒引当金	15,229,323		
固定資産	16,868,178,855	固定負債	10,620,534,174
賃貸事業資産	16,750,000,170	社債	0
有形固定資産	14,541,406	長期借入金	7,203,367,411
その他の固定資産	103,637,279	長期前受金	59,065,000
		預り保証金	470,083,645
		繰延建設補助金	1,826,401,841
		引当金	950,378,309
		その他固定負債	111,237,968
		負債合計	14,442,549,996
		資本金	10,290,000
		剰余金	5,889,531,247
		利益剰余金	5,889,531,247
		資本合計	5,899,821,247
資産合計	20,342,371,243	負債及び資本合計	20,342,371,243

表5 キャッシュ・フロー計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

区 分	平成22年度 決算額(A)	平成21年度 決算額(B)	差 引 (A) - (B)
事業活動によるキャッシュ・フロー	639,700,031	879,036,076	239,336,045
分譲事業活動による収支	158,639,940	457,536,000	298,896,060
住宅宅地分譲事業の収支	158,639,940	457,536,000	298,896,060
賃貸管理事業活動による収支	619,044,613	538,744,222	80,300,391
賃貸住宅管理事業の収支	483,690,556	405,488,205	78,202,351
賃貸施設等管理事業の収支	135,354,057	133,256,017	2,098,040
管理受託住宅管理事業活動による収支	57,878,749	92,280,448	34,401,699
市営住宅管理事業の収支	57,878,749	92,280,448	34,401,699
土地区画整理事業活動による収支	11,235,678	18,894,079	7,658,401
土地区画整理事業の収支	11,235,678	18,894,079	7,658,401
その他事業活動による収支	1,511,370	3,574,930	2,063,560
その他事業の収支	1,511,370	3,574,930	2,063,560
一般管理活動による収支	172,559,878	176,186,437	3,626,559
その他経常損益に係る収支	36,050,441	55,807,166	19,756,725
特別損益に係る収支	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,476,147,767	815,977,896	2,292,125,663
事業資産形成活動による収支	6,166,778	11,095,939	4,929,161
分譲事業資産形成の収支	6,166,778	7,790,078	1,623,300
賃貸事業資産形成による収支	0	3,305,861	3,305,861
その他の投資活動による収支	1,482,314,545	804,881,957	2,287,196,502
有形固定資産形成による収支	4,794,875	0	4,794,875
有価証券等の取得・償還等による収支	1,485,000,000	805,000,000	2,290,000,000
その他の収支	2,109,420	118,043	1,991,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,955,575,462	240,178,720	1,715,396,742
事業資産取得に係る資金の調達及び返済による収支	1,693,424,538	91,178,720	1,784,603,258
その他の財務活動に係る資金の調達及び返済による収支	3,649,000,000	149,000,000	3,500,000,000
当期中の資金収支合計	160,272,336	177,120,540	337,392,876
前期繰越金(現金及び現金同等物)	381,171,893	558,292,433	177,120,540
次期繰越金(現金及び現金同等物)	541,444,229	381,171,893	160,272,336

資料 北九州市住宅供給公社

別表1 住宅供給公社(出資団体) 本工事抽出一覧表

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	営繕課	高尾団地2号棟外壁改修工事 小倉北区高尾一丁目4番	外壁改修	指名	17,823	21.09.09 21.12.18
2	営繕課	沼団地1号棟 外壁改修工事 小倉南区沼緑町四丁目23番	外壁改修	指名	14,102	21.09.01 21.11.30
3	営繕課	ときわ台団地4号棟外昇降機修理工事(安全性向上) 小倉北区朝日ヶ丘2番	E V修理	随意	19,635	21.08.10 22.01.07
4	営繕課	深町団地1号棟給水装置改修工事(安全性・機能性向上) 若松区深町一丁目10番	給水装置改修	指名	23,100	21.09.30 22.01.28
5	営繕課	高坊団地21・23号棟外壁改修工事 小倉北区高坊二丁目1番外	外壁改修	指名	16,241	22.04.19 22.08.17
6	営繕課	春日台団地9・14号棟外壁改修工事 八幡西区春日台二丁目11番	外壁改修	指名	18,073	22.04.19 22.08.17
7	営繕課	一枝西団地1・8号棟外壁改修工事 戸畑区一枝四丁目4番外	外壁改修	指名	21,492	22.04.19 22.08.17
8	営繕課	大原団地71号棟外壁改修工事 八幡西区上上津役四丁目6番	外壁改修	指名	11,568	22.04.28 22.08.16
9	営繕課	山田団地10号棟外壁改修工事 門司区大里東二丁目9番10号	外壁改修	指名	14,476	22.09.01 22.12.20
10	営繕課	白野江団地4号棟外屋上防水工事 門司区白野江一丁目12番4外	屋上防水改修	指名	10,500	23.01.11 23.03.31
11	営繕課	東沼団地4号棟外壁改修工事 小倉南区沼本町四丁目3番	外壁改修	指名	13,888	22.09.09 22.12.28
12	営繕課	大里団地4号棟ガス管改修工事 門司区下二十町7番	ガス管改修	随意	16,970	22.04.23 22.08.15
13	営繕課	大原団地72号棟ガス管改修工事 八幡西区上上津役四丁目6番	ガス管改修	随意	10,739	22.06.07 22.09.30
14	営繕課	本城団地21号棟昇降機修理工事(安全性向上) 八幡西区本城東一丁目8番21	E V修理	随意	14,175	22.07.26 22.12.03

番号	部課名	工 事 名 称 工 事 場 所	工事概要	契 約 内 容		
				方 法	契約金額 (千円)	工 期
15	営繕課	清納北団地 7号棟給水装置改修工事(安全性・機能性向上) 八幡西区清納一丁目 1番	給水装置改修	指名	11,445	22.09.21 23.01.19
16	営繕課	祇園団地 1号棟排水改良工事 八幡東区祇園一丁目 6番	排水改良	指名	4,282	22.09.21 23.01.19
17	営繕課	市営住宅貯水槽清掃委託(1工区) 小倉北区A	貯水槽清掃	指名	3,990	22.10.04 22.12.28
18	営繕課	曙団地 2号棟 106号室外火災跡改修 実施設計(火害調査含む)業務委託 小倉北区泉台三丁目 25番 2外	火災跡改修	指名	3,885	23.01.06 23.03.25
19	営繕課	若園第一団地駐車場整備工事 小倉南区若園四丁目 9番	駐車場整備	指名	6,725	22.09.21 22.12.15
20	営繕課	大原団地駐車場整備工事(その1) 八幡西区上上津役四丁目 4番外	駐車場整備	指名	12,627	22.07.12 22.11.14
21	営繕課	大原団地駐車場整備工事(その2) 八幡西区上上津役四丁目 2番外	駐車場整備	指名	10,739	22.07.27 22.11.14
22	営繕課	白野江団地 8号棟外壁改修工事(長寿命化) 門司区白野江一丁目 8番	外壁改修	指名	9,135	23.04.28 23.08.06
計	22 件				285,610	

別表 2 住宅供給公社(出資団体) 軽微な工事抽出一覧表

課 名	件 数	契約金額(千円)
事業課	2	1,494
営繕課	147	111,693
計	149	113,187

(2) 北九州市道路公社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州市道路公社(以下「道路公社」という。)は、北九州市の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的としている。

具体的には、北九州市が管理する有料道路「若戸大橋」と整備中の「新若戸道路」を一体管理する事業主体として平成17年11月1日に設立された法人である。

(イ) 現況

道路公社は、前記の事業目的を達成するため、平成18年4月1日に北九州市から若戸大橋を引き継ぎ、料金の徴収業務をはじめ、維持修繕その他の管理を行っている。

また、若戸大橋の改築事業として新若戸道路に有料道路事業を導入し、若戸大橋と新若戸道路を一元管理することとした。これにより償還期間を延長し、平成18年8月1日に通行料金値下げを実施したところである。

平成22年度の年間通行台数は1,650万台(1日あたり45,195台)、料金収入は13億4,280万円である。引継ぎに要した77億2,400万円の借入金を、通行料金収入の中から返済しており、平成22年度末時点での若戸大橋の引き継ぎのための借入金残高は、償還計画どおりの57億2,400万円となっている。しかし、平成22年度に新若戸道路の有料道路事業において、国の無利子貸付金の借入及び民間からの借入を行ったため、平成22年度末における借入金残高合計は62億7,920万円となっている。

平成22年度の主な事業は以下のとおりである。

若戸大橋の将来にわたる健全化を確保するため、長期保全計画に基づき、戸畑高架橋の塗替塗装工事や路面部の補修工事を実施した。

若戸大橋の維持管理をより適切かつ効率的に実施するため、吊橋部(上り車線)に管理路を設置した。

平成22年度から専門性の高いケーブル関係の調査及び工事に着手することから、専門知識を有する学識経験者等による専門委員会を設置して提言を受けることとした。平成22年8月20日には、第1回専門委員会を開催した。

新若戸道路の早期完成に向けて、平成21年度に実施した詳細設計を踏まえ、有料道路事業の関連工事に着手した。

平成23年度は、若戸大橋の安全で安心な通行の確保に取り組んでいくことを第一に、費用対効果を十分精査のうえ、長期保全計画に基づき、吊橋部管理路（下り車線）の新設工事に加え、防湿対策工事、伸縮装置取換、戸畑主塔基部防食材取替などの工事を実施する予定である。さらに健全度評価に関する技術検討委員会の提言事項についても重点的に対策を講じることとする。また、新若戸道路の早期完成に向けて、有料道路事業の関連工事の進捗を図ると共に関係機関と連携を取りながら整備を進めていく。

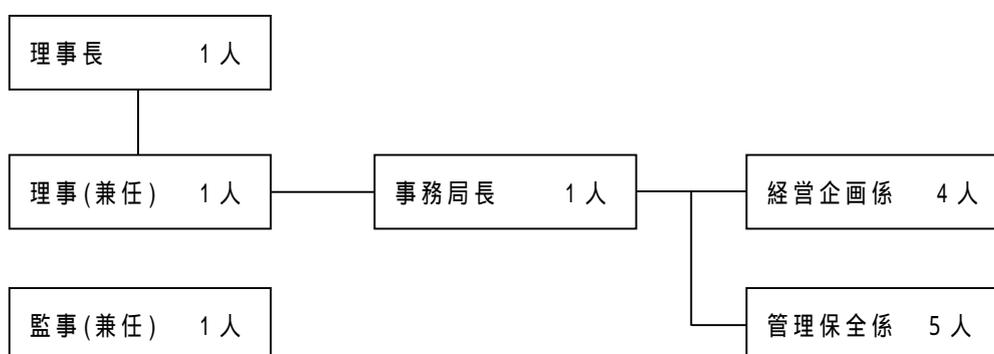
今後は、新若戸道路整備に伴う借入金と若戸大橋の引継ぎに要した借入金を併せて、若戸大橋と新若戸道路の通行料金収入の中から平成41年度までに返済していく予定である。

業務実績、損益計算書及び貸借対照表は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織等

道路公社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成23年6月30日現在)



(エ) 市との関係

平成23年6月末時点での基本金は2億2,520万円(100%北九州市の出資)である。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務はおおむね適正に処理されていた。

道路公社は、償還準備金積立方式による会計処理を行っている。この会計方式では、有料道路事業における収入から管理費と支払利息等を差し引いた収支差額を、償還準備金繰入として処理することとしている。

平成22年度の償還準備金繰入額は4億5,161万円であり、若戸大橋の引継ぎに要した借入金の返済に充てるための引当金として計上されている。

なお、新若戸道路の関連工事着手に伴い市出資金が1億9,520万円増額された結果、平成22年度末の基本金は2億2,520万円となっている。

今後とも、若戸大橋の計画的な維持管理や新若戸道路の平成24年秋の開通に向けて、関連工事の進捗を図ると共に、安全で安心な道路管理業務の執行とサービスの向上に更に努めるよう期待する。

表 1 業務実績

事業名	内容	22年度(A)	21年度(B)	差引(A)-(B)
有料道路 事業	営業日数(日)	365	365	0
	延長(km)	2.1	2.1	0
	職員数(人)	9	9	0
	料金収入(千円)	1,342,797	1,333,490	9,307
	一日平均交通量(台)	45,195	45,316	121

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	22年度(A)	21年度(B)	差引(A)-(B)
経常損益の部			
(業務損益の部)			
業務収益	1,344,550,926	1,335,381,481	9,169,445
料金収入	1,342,797,312	1,333,490,230	9,307,082
道路占用料収入	890,730	1,073,130	182,400
業務負担金収入	185,737	172,481	13,256
全地連負担金収入	580,200	614,800	34,600
業務雑収入	96,947	30,840	66,107
業務費用	1,266,768,025	1,250,981,584	15,786,441
事務費	35,407,159	0	35,407,159
管理業務費	528,698,782	552,513,641	23,814,859
一般管理費	76,477,088	96,268,191	19,791,103
事業損失補てん	153,462,550	152,398,884	1,063,666
引当損			
償還準備金繰入額	451,613,097	428,628,689	22,984,408
固定資産	21,109,349	21,172,179	62,830
減価償却費			
固定資産除却損	0	0	0
業務損益	0	0	0
(業務外損益の部)			
業務外収益	5,968,637	4,635,640	1,332,997
利息収入	5,699,344	4,379,000	1,320,344
雑収入	269,293	256,640	12,653
業務外費用	83,751,538	89,035,537	5,283,999
支払利息	83,751,538	89,035,537	5,283,999
雑支出	0	0	0
経常損益	0	0	0
特別損益の部	0	0	0
特別利益	0	0	0
特別損失	0	0	0
当期純損益	0	0	0
当期末処分損益	0	0	0

表3 貸借対照表

(平成23年3月31日現在、単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,768,785,402	流動負債	231,938,392
現金	30,000	未払金	226,133,786
預金	1,736,536,233	預り金	5,804,606
未収金	32,219,169		
固定資産	8,597,989,107	固定負債	6,279,200,000
事業資産	7,622,087,317	政府借入金	208,200,000
道路	7,622,087,317	長期借入金	6,071,000,000
有形固定資産	975,539,750	特別法上の引当金	3,630,436,117
建物	156,893,391	事業損失補てん	816,581,232
機械及び装置	45,660,105	引当金	
工具・器具及び	31,627,533	償還準備金	2,813,854,885
備品			
建設仮勘定	826,825,491		
有形固定資産	85,466,770		
減価償却累計額			
無形固定資産	362,040		
電話加入権	362,040		
		負債合計	10,141,574,509
		(資本の部)	
		基本金	225,200,000
		北九州市出資金	225,200,000
		資本合計	225,200,000
資産合計	10,366,774,509	負債・資本合計	10,366,774,509

資料 北九州市道路公社

(3) 北九州高速鉄道株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州高速鉄道株式会社(以下「会社」という。)は、軌道法による一般運輸業を主たる事業とするほか、施設の賃貸、公共施設の管理の受託、広告宣伝等の事業を行うことを目的として、昭和51年7月31日に設立された法人である。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、モノレール運輸事業及び広告業務、月極駐車場、テナント賃貸等の業務を行っている。

会社の資本金は、平成23年6月末時点で30億円である。

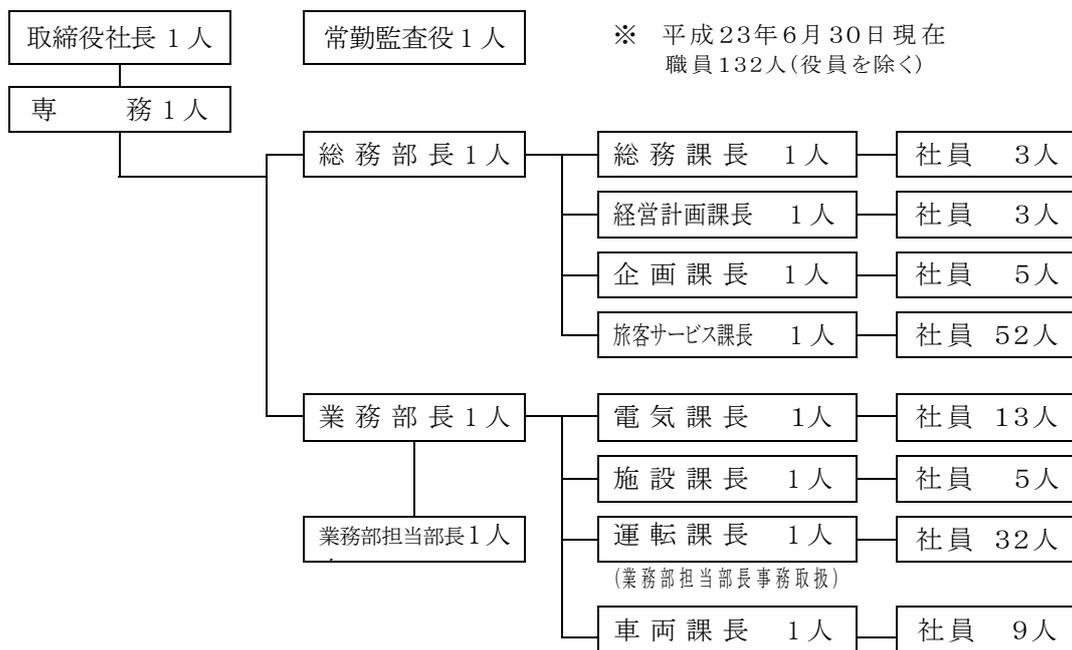
現在、平成17年5月に策定した「経営改善計画」に基づき大規模設備更新を開始しており、平成22年度は2編成目(9編成のうち)の車両改造及び北方駅の自動列車制御装置(ATC/TD装置)を更新した。

今後も、モノレール車両の改造を含めた設備更新に多大な経費が必要となるため、引き続き増客増収対策やコスト削減に取り組んでいる。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。



(エ) 市との関係

平成23年6月末時点での資本金は30億円(100%市の出資)である。また、市の貸付金残高は13億円となっている。

市は、インフラ設備の軌道敷等維持修繕業務等を委託し、平成22年度は3億7,219万円、平成23年度は6月までに9,668万円を委託している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

平成22年度の経営状況は、輸送人員が小倉競馬場の現地開催日数の増等により運輸収入は増加に転じたが、不況に伴う広告料収入の減等により、営業収益は前年度とほぼ同額となった。しかし、修繕費や業務経費の節減の取組により営業費は減少し、その結果、営業損益は前年度より大幅な増益となった。

今後とも、輸送の安全性の確保や顧客サービスの向上に努めるとともに、引き続き大規模な設備更新に多大な経費が必要となることから、より一層の増収対策や更なるコスト削減を図るなど経営健全化に向けた取組が望まれる。

表 1 業務実績

事業名	内 容	22 年度 (A)	21 年度 (B)	差引 (A) - (B)
軌道事業	営業日数 (日)	365	365	0
	営業キロ数 (km)	8.8	8.8	0
	列車キロ数 (km)	667,515	667,278	237
	輸送人員 (人)	11,044,879	10,872,084	172,795
	職員数 (人)	129	128	1
	運輸収入 (千円)	1,884,016	1,860,907	23,109
	一日平均乗車人員 (人)	30,260	29,787	473
	一日平均営業収益 (千円)	5,648	5,648	0
	一日平均営業費用 (千円)	5,244	5,372	128

職員数：各年度末時点の人数

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	22年度(A)	21年度(B)	差引(A)-(B)
軌道事業			
営業収益	2,061,562,258	2,061,542,442	19,816
営業費	1,914,206,786	1,960,605,801	46,399,015
営業利益	147,355,472	100,936,641	46,418,831
軌道事業営業利益	147,355,472	100,936,641	46,418,831
営業外収益	91,529,254	87,216,846	4,312,408
受取利息	2,567,758	4,109,254	1,541,496
雑収入	88,961,496	83,107,592	5,853,904
営業外費用	49,111	0	49,111
雑支出	49,111	0	49,111
経常利益	238,835,615	188,153,487	50,682,128
特別損失	180,861,348	74,004,254	106,857,094
固定資産除却損	180,861,348	74,004,254	106,857,094
税引前当期純利益	57,974,267	114,149,233	56,174,966
法人税、住民税及び事業税	35,454,120	56,417,290	20,963,170
当期純利益	22,520,147	57,731,943	35,211,796

表3 貸借対照表

(平成23年3月31日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,407,063,014	流動負債	765,873,049
現金及び預金	1,261,096,241	未払金	616,848,276
未収運賃	17,276,120	未払費用	6,416,667
未収金	16,411,518	未払法人税等	17,825,100
未収収益	1,585,340	未払消費税等	14,042,401
商品	752,272	預り金	2,195,280
貯蔵品	109,176,743	前受運賃	53,974,086
前払費用	713,780	前受収益	9,535,615
その他流動資産	51,000	賞与引当金	45,035,624
固定資産	15,451,983,202	固定負債	3,154,257,693
軌道事業固定資産	15,385,795,992	長期借入金	1,300,000,000
建設仮勘定	66,150,000	退職給付引当金	259,800,200
投資その他の資産	234,085	預り敷金	900,000
貸倒引当金	196,875	預り保証金	2,550,000
		再評価に係る 繰延税金負債	1,591,007,493
		負債合計	3,920,130,742
		(純資産の部)	
		株主資本	10,589,835,069
		資本金	3,000,000,000
		資本剰余金	6,871,521,775
		資本準備金	6,871,521,775
		利益剰余金	718,313,294
		その他利益剰余金	718,313,294
		繰越利益剰余金	718,313,294
		評価・換算差額等	2,349,080,405
		土地再評価差額金	2,349,080,405
		純資産合計	12,938,915,474
資産合計	16,859,046,216	負債・純資産合計	16,859,046,216

表4 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剩 余 金 計	そ の 他 利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 計	
				繰 越 利 益 剩 余 金		
前 期 末 残 高	3,000,000,000	6,871,521,775	6,871,521,775	695,793,147	695,793,147	10,567,314,922
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	0	0	0	22,520,147	22,520,147	22,520,147
当 期 変 動 額 合 計	0	0	0	22,520,147	22,520,147	22,520,147
当 期 末 残 高	3,000,000,000	6,871,521,775	6,871,521,775	718,313,294	718,313,294	10,589,835,069

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	2,349,080,405	2,349,080,405	12,916,395,327
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益	0	0	22,520,147
当 期 変 動 額 合 計	0	0	22,520,147
当 期 末 残 高	2,349,080,405	2,349,080,405	12,938,915,474

資料 北九州高速鉄道株式会社

北九州市監査委員	大	庭	清	明
同	大	津	雅	司
同	新	上	健	一
同	森		浩	明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類
定期監査（工事監査）
- 2 措置を講じた局等
産業経済局及び港湾空港局
- 3 監査の期間
平成 23 年 4 月 20 日から平成 23 年 8 月 10 日まで
- 4 監査公表の時期
平成 23 年 11 月 18 日（平成 23 年監査公表第 28 号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 産業経済局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア <u>軽微な工事の執行について</u> (門司港レトロ課)</p> <p>九州鉄道記念館園路柵補修工事は、老朽化した園路柵を撤去し、新たに柵を設置する工事である。</p> <p>本工事は、柵の製作から現地の設置までの適切な工期を設定し、契約を行った上で工事着手すべきところ、契約前に木柵の製作を施工業者に着手させ、契約工期については、不適切な工期(1日間)を設定していた。</p> <p>工事の執行に当たっては、適切な工期を設定し、契約締結後に工事着手されたい。</p>	<p>今回の指摘は、事務手順を十分把握せず工事を発注したため生じたものである。</p> <p>今回の指摘を受け、今後、このようなことのないように工事発注にかかる事務処理手順チェックシートを作成し、適正な事務の遂行に努める。</p> <p>なお、今後同様の誤りを防ぐため、平成23年8月22日に門司港レトロ課職員を対象に事務改善会議を実施し、周知・徹底を図った。</p>

(2) 港湾空港局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア <u>特定建設作業について</u> (整備課、港湾工事センター)</p> <p>[05] 改修(統合)太刀浦岸壁(- 10m)上部工工事(21)</p> <p>[18] 新門司5号道路補修工事(2 2)</p> <p>[21] 響灘東D地区(5区画)埋立 地整地工事(22)</p> <p>上記工事においては、大型ブレーカ を使用して作業を行うこととしてい た。</p> <p>上記工事の大型ブレーカを使用す る作業は、「騒音規制法」により 特 定建設作業に該当し、請負者は法に基 づく届出を行う必要があるが、その届 出がなされずに作業が行われていた。</p> <p>工事監督に際しては、大型ブレーカ 使用の作業が特定建設作業に該当す ることを認識したうえで、請負者に対 して届出の確認を行い、法令遵守の指 示をすべきであった。さらに「安全衛 生点検チェックリスト(技術監理室作 成)」による特定建設作業の届出の義 務の確認を行うべきであった。</p> <p>特定建設作業に該当する工事につい ては、届出の義務などを確認し、法令 遵守などを請負者に対して適正な指 導を行われたい。</p>	<p>今回の指摘は、住居地域の近隣だけ でなく臨港地区を含む北九州都市計 画区域全域が騒音規制法の届け出対 象になっているとの認識が、欠けてい たことが原因で生じたものである。</p> <p>今回の指摘を受け、工事の監督業務 を行う港湾工事センターの事務改善 会議において、工事の監督に当たっ ては、北九州市の騒音・振動規制法に基 づく特定建設作業の届出の対象区域 であるかを確認し、届出が必要な場 合は、請負業者に対して届出を徹底す るよう指導を行った。</p> <p>また、従来の「安全衛生点検チェッ クリスト(技術監理室作成)」に加え、 「施工計画書点検チェックリスト」に 新たに追加された「特定建設作業に該 当する工事の場合、届出がされている か。」のチェック項目により、届出の 有無の確認を行うよう指導した。</p>

注・ ・ [] 内の数字は、平成23年度監査公表第28号の別表3本工事抽出一覧表の番号を示す

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ <u>コンクリート舗装版撤去工の積算について</u> (港湾工事センター)</p> <p>[18] 新門司5号道路補修工事(22)</p> <p>上記工事は、老朽化したコンクリート舗装版(厚さ20cm)を撤去して、維持管理が容易なアスファルト舗装に打替えする工事である。</p> <p>コンクリート舗装版撤去工の積算において、積算基準書の「舗装版破碎工」で行うべきところ、誤って「構造物とりこわし工」で行ったため、過大積算となっていた。</p> <p>工事の積算においては、積算基準書を十分確認して、適正に行われたい。</p>	<p>今回の指摘は、積算する際に、コンクリート舗装版を港湾構造物の一部であるにとらえ、そのとりこわし工に適用される「構造物とりこわし工」で積算したことが原因で生じたものである。</p> <p>今回の指摘を受け、土木工事の設計・積算業務を行う整備課、港湾工事センターの事務改善会議等を通じて、設計担当者全員に、今後、同様な違算をしないよう周知徹底を図ったところである。</p> <p>さらに、整備部で作成している「設計・積算上の取り決め事項」に、臨港道路等の陸上工事で使用する歩掛は、「土木工事標準積算基準書」とすることをわかりやすく明示することとした。</p>

注・・・[]内の数字は、平成23年度監査公表第28号の別表3本工事抽出一覧表の番号を示す

北九州市監査委員	大 庭 清 明
同	大 津 雅 司
同	新 上 健 一
同	森 浩 明

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、建設局及び区役所まちづくり整備課において施工する公園、下水道及び河川関係の工事（調査・設計委託業務を含む）で、平成 22 年 7 月 13 日から平成 23 年 7 月 12 日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成 22 年度からの継続工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表 1、表 2 のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表 1 工事の抽出（建設局）

工 事 区 分	対 象 工 事		抽 出 工 事		備 考
	件 数	契約金額(千円)	件 数	契約金額(千円)	
本 工 事 (委託業務を含む)	687	18,475,857	42	2,256,540	別表 1 参照
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	1,309	1,204,809	42	64,772	別表 2 参照

表 2 工事の抽出（区役所まちづくり整備課）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	139	962,887	14	169,333	別表 3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	1,689	1,933,463	29	54,661	別表 4 参照

3 監査の期間

平成 23 年 8 月 22 日から平成 23 年 12 月 13 日まで

4 監査の結果

(1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

[] 内の数字は、「別表 1 本工事抽出一覧表」の番号を示す

ア 芝舗装の変更設計について

(東部整備事務所工務第二課)

[36] 浅野町線広場整備工事 (22 - 6)

本工事は、多目的に利用できる広場機能を備えた都市計画道路浅野町線を整備するために芝舗装の基盤整備等を行うものである。

本工事の積算において、当初設計で計上していた客土の敷均しを、変更設計の際に誤って減じたために、過小となっていた。

また、変更設計の指示等は契約約款に定める書面（指示票等）で行うこととなっているが、それがなされていなかった。

変更設計においては、その費用を適正に積算するとともに、その指示等は指示票等の書面により行われるよう徹底されたい。

イ 地盤改良における六価クロム溶出試験について（軽微な工事）

(東部整備事務所工務第二課)

紫川河畔公園土砂移設工事は、盛土のスロープを利用して遊べるようにするため、近隣の土砂を移設し盛土、整形するものである。

本工事の盛土については、セメント系固化材を混合した地盤改良材を使用しているため、北九州市土木工事積算指針により、六価クロム溶出試験を実施し土壌環境基準値を確認する必要があったが、試験を実施しないまま施工していた。

これは、六価クロムの溶出試験の実施が必要であると認識されず、試験を実施する特記仕様書を設計図書に添付すること等をしなかったために生じたものである。

地盤改良の施工に当たっては、積算指針などを理解の上、適正に行われたい。

(2) 区役所まちづくり整備課

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

[]内の数字は、「別表3 本工事抽出一覧表」の番号を示す

ア 更生工法比較について

(小倉北区役所まちづくり整備課)

[3] 木町三丁目地内管渠更生工事

本工事は、管渠の機能回復と延命化を図ることを目的として、既設管内面を修復し、既設管の更生を行うものである。

本工事は、既設管の更生工事の積算において、最も安価な工法を除外して積算したため、過大となっていた。

これは、「管更生工法設計積算基準」に基づき工法別に比較し、安価な工法で行うことになっているにもかかわらず、誤って最も安価な工法を除外したために生じたものである。

更生工法の積算においては、積算基準に基づき適正に行われたい。

別表1 本工事抽出一覧表(建設局)

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	公園緑地部 公園建設課	長野緑地整備工事 <小倉南区大字長野地内>	As舗装工 縁石 ハンドホール	一般	51,415	22.11.18 23.6.14
2	公園緑地部 公園建設課	本城公園広場整備工事 <八幡西区御開四丁目地内>	張芝 長尺フェンス 長尺ベンチ	一般	135,674	22.11.25 23.4.30
3	公園緑地部 公園建設課	ひびき公園休憩施設外 整備工事 <若松区向洋町地内>	シALTER パコラ 園名版	一般	30,605	23.3.24 23.6.30
4	公園緑地部 公園建設課	到津の森公園冒険広場整備 工事 <小倉北区上到津四丁目>	複合遊具 石積工 柵工	一般	52,349	22.11.11 23.4.28
5	公園緑地部 公園建設課	響灘緑地憩いと遊びのエリア 整備工事 <若松区大字竹並>	植栽工 側溝工 舗装工	一般	95,636	22.9.9 23.3.31
6	公園緑地部 公園建設課	帆柱自然公園広場整備工事 <八幡東区大字大蔵>	張芝 擁壁工 遊具	指名	18,648	22.12.22 23.5.20
7	施設部 施設課	日明浄化センター太陽光発 電設備設置工事 <小倉北区西港町>	太陽光発電 設備設置	一般	127,518	22.8.27 23.3.31
8	施設部 施設課	吉志雨水排水ポンプ機械設 備工事 <門司区大字吉志>	ポンプゲート 徐塵機 バルブコンパ	指名	93,345	22.12.16 23.7.31
9	施設部 施設課	日明浄化センター曝気沈砂 池機械設備改良工事 <小倉北区西港町>	曝気沈砂設備 ドラム状スクリーン	指名	70,350	22.9.16 23.3.15
10	施設部 施設課	払川ポンプ場自家発電設備 改良工事 <若松区大字払川>	自家発電設備	指名	110,135	22.9.30 23.3.31
11	施設部 施設課	楠橋ポンプ場1、2号汚水ホ ンプ他電気計装設備改良工事 <八幡西区大字楠橋>	電気計装設備	指名	92,715	22.10.21 23.3.15
12	施設部 東部 浄化センター	新町浄化センター1号汚泥 脱水機定期修繕工事 <門司区松原三丁目>	定期修繕	指名	11,373	22.11.25 23.3.25
13	施設部 西部 浄化センター	北湊浄化センター2号脱水 機定期修繕工事 <若松区大字安瀬>	定期修繕	指名	10,269	22.11.11 23.3.25
14	下水道部 河川部 設計課	桃園一丁目地内雨水(その 2)合流改善管渠築造工事 <八幡東区桃園一丁目外>	推進管 既成 1800*1800	一般	177,062	22.3.24 23.6.30

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	下水道部課 下河川設計課	貫川1号雨水幹線管渠築造 工事 <小倉南区上曾根五丁目>	既成 1500*1200	一般	55,399	22.9.2 23.5.25
16	下水道部課 下河川設計課	美原町地内雨水(その2) 管渠築造工事 <八幡西区美原町>	1100*1100 1500*1500	一般	67,195	22.9.16 23.5.31
17	下水道部課 下河川設計課	木屋瀬二丁目地内雨水(そ の2)管渠築造工事 <八幡西区木屋瀬二丁目>	ヒューム管 鋼管(推進) 自由勾配側溝	一般	57,837	22.11.25 23.6.15
18	下水道部課 下河川設計課	門司港ホヅノ場雨水滞水池築 造工事 <門司区東港町>	雨水滞水池 強化プラスチック管	一般	210,588	22.12.2 24.3.31
19	下水道部課 下河川設計課	流川雨水幹線(その6)管 渠築造工事 <八幡西区木屋瀬五丁目>	三面張水路	指名	19,935	22.12.22 23.4.30
20	下水道部課 下河川設計課	曾根地内(その4)管渠築 造工事 <小倉南区大字曾根>	塩ビ管(推進) 塩ビ管	一般	22,223	23.2.3 23.5.31
21	下水道部課 下河川設計課	相割川護岸工事(22-1) <門司区恒見町>	自立鋼矢板 仮設鋼矢板 表面処理	一般	44,533	22.8.19 23.3.31
22	下水道部課 下河川設計課	笹尾川仮設道路工事(22 -2) <八幡西区大字野面>	仮設道路	指名	21,259	22.11.11 23.5.31
23	下水道部課 下河川設計課	笹尾川護岸工事(22-3) <八幡西区大字野面>	護岸工	一般	51,456	23.2.10 23.11.30
24	下水道部課 下河川設計課	金剛川護岸工事(22-2) <八幡西区金剛二丁目>	護岸工	一般	65,497	23.2.10 24.1.10
25	下水道部課 下河川設計課	割子川河道掘削工事(22 -1) <八幡西区市瀬三丁目>	河道掘削工 根継子 かごマット工	指名	9,757	22.7.29 22.12.31
26	下水道部課 下河川設計課	紫川(ふるさと区間)管理 道整備工事(22-2) <小倉南区徳吉東三丁目>	舗装工 法面工 擁壁工	一般	23,625	22.11.11 23.8.31
27	下水道部課 下河川設計課	紫川(ふるさと区間)河道 掘削工事(22-1) <小倉南区長行東一丁目外>	掘削工 舗装工 擁壁工	指名	91,529	22.12.2 23.8.31
28	下水道部課 下河川保全課	白山桜町幹線(その7)管 渠更生工事 <若松区桜町>	本管更生工	指名	48,528	22.9.2 23.3.31

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
29	下水道部 河川部 保全課	岸の浦二丁目地内外管渠移 設工事 <八幡西区岸の浦二丁目外>	塩ビ管(推進) 塩ビ管(開削)	指名	35,254	22.10.28 23. 9.30
30	下水道部 河川部 保全課	笹田地内管渠移設工事 <八幡西区大字笹田>	塩ビ管(推進) 塩ビ管(開削)	指名	26,523	23. 3.24 23. 8.21
31	東部 整備事務所 工務第二課	木町二丁目地内雨水(その 2)管渠築造工事 <小倉北区木町二丁目>	管渠工(開削) 人孔築造工 自由勾配側溝	指名	15,698	23. 1.24 23. 6.30
32	東部 整備事務所 工務第二課	市丸地内管渠築造工事 <小倉南区大字市丸>	塩ビ管(開削) 人孔築造工	指名	15,418	22.10.18 23. 3.31
33	東部 整備事務所 工務第二課	竹馬川護岸工事 <小倉南区葛原東三丁目>	パレット設置 工 土工	指名	4,449	22. 7.16 22.10.24
34	東部 整備事務所 工務第二課	東谷川護岸工事(22- 1) <小倉南区大字呼野>	パレット設置 工	指名	7,030	23. 3.11 23. 6.30
35	東部 整備事務所 工務第二課	老松公園整備工事 <門司区東門司一丁目>	土工 植栽工 遊具	指名	36,963	23. 1.20 23. 4.30
36	東部 整備事務所 工務第二課	浅野町線広場整備工事(2 2-6) <小倉北区浅野三丁目地内 >	園路広場整備	一般	94,007	22. 9.16 23. 1.14
37	西部 整備事務所 工務第二課	鳴水川護岸工事(22- 1) <八幡東区清田一丁目外>	ブロック積擁壁工	指名	16,220	22.10.15 23. 3.16
38	西部 整備事務所 工務第二課	新延川河道掘削工事(22 -1) <八幡西区椋枝一丁目>	河道掘削工 転落防止柵工	指名	5,668	23. 3.18 23. 6.30
39	西部 整備事務所 工務第二課	藤木地内管渠築造工事 <若松区大字藤木>	塩ビ管(開削)	指名	4,580	22. 8. 6 22.11.30
40	西部 整備事務所 工務第二課	築地町2号線舗装補修工事 <若松区久岐の浜>	舗装工	指名	4,270	23. 4.28 23. 7. 7
41	西部 整備事務所 工務第二課	洞北緑地親子ふれあい広場 整備工事 <八幡西区本城五丁目>	土工 遊具	一般	55,942	22.11.18 23. 3.31
42	西部 整備事務所 工務第二課	(仮称)前田中央公園整備 工事(その2) <八幡東区桃園一丁目>	土工 高木植栽工	一般	68,063	22.12. 2 23. 3.31
計		42 件	2,256,540 千円			

別表2 軽微な工事総括表（建設局）

部 名	課 名	件 数	金 額(千円)	適 要
公園緑地部	公園建設課	12	16,446	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備工事 ・公園施設修繕工事 ・下水道維持修繕工事 ・河川維持修繕工事
施設部	施設課	1	895	
	東部 浄化センター	9	13,312	
	西部 浄化センター	7	9,087	
下水道河川部	水環境課	1	1,827	
	設計課	2	3,658	
	保全課	2	4,550	
東部 整備事務所	工務第二課	4	7,601	
西部 整備事務所	工務第二課	4	7,396	
合 計		42	64,772	

別表3 本工事抽出一覧表(区役所)

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	門司区役所 まちづくり 整備課	吉志六丁目地内(その4) 管渠更生工事 <門司区吉志六丁目外>	管渠更生工	指名	16,787	22.10.5 23.1.8
2	門司区役所 まちづくり 整備課	新門司防球フェンス整備工 事 <門司区新門司二丁目>	防球フェンス設置 金網フェンス設置	指名	10,155	22.6.11 22.9.30
3	小倉北区役所 まちづくり 整備課	木町三丁目地内管渠更生工 事 <小倉北区木町三丁目>	管渠更生工	指名	19,761	22.11.8 23.3.8
4	小倉北区役所 まちづくり 整備課	熊谷公園外1公園遊具整備 工事 <小倉北区熊谷二丁目外>	真砂土舗装 複合遊具 展望台遊具	指名	17,685	22.12.17 23.3.29
5	小倉南区役所 まちづくり 整備課	沼本町四丁目地内(その 2)管渠更生工事 <小倉南区沼本町四丁目>	本管更生工 取付管更生工	指名	14,509	22.11.15 23.3.15
6	小倉南区役所 まちづくり 整備課	石田川管理道路改良工事 <小倉南区上石田三丁目>	擁壁工 舗装工	指名	5,444	22.11.15 23.2.28
7	若松区役所 まちづくり 整備課	佐古川護岸改良工事 <若松区童子丸二丁目>	護岸改良工	指名	6,385	22.12.10 23.3.11
8	若松区役所 まちづくり 整備課	畠田二丁目地内外人孔更生 工事 <若松区畠田二丁目外>	人孔更生工	指名	6,924	22.10.15 23.1.18
9	八幡東区役所 まちづくり 整備課	槻田川河導整備工事 <八幡東区茶屋町>	重力式擁壁 工	指名	4,222	23.1.28 23.5.20
10	八幡東区役所 まちづくり 整備課	枝光公園北側遊具広場整備 工事 <八幡東区日の出一丁目>	敷地造成 園路広場工 遊具施設	指名	21,652	23.1.28 23.5.17
11	八幡西区役所 まちづくり 整備課	竹末二丁目地内外管渠更生 工事 <八幡西区竹末二丁目>	管渠更生工	指名	15,127	22.10.22 23.2.19
12	八幡西区役所 まちづくり 整備課	岩崎四丁目やよい坂公園整 備工事 <八幡西区岩崎四丁目>	広場整備工	指名	6,995	22.10.22 23.1.31
13	戸畑区役所 まちづくり 整備課	小芝二丁目地内管渠更生工 事 <戸畑区小芝二丁目>	管渠更生工	指名	17,657	22.9.3 22.12.2
14	戸畑区役所 まちづくり 整備課	本町公園遊具広場整備工事 <戸畑区本町>	砂場砂入替 真砂土舗装	指名	6,030	23.1.21 23.3.31
計	14件			169,333千円		

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（区役所）

部 名	課 名	件 数	金額(千円)	適 要
門 司 区 役 所	まちづくり整備課	3	5,732	<ul style="list-style-type: none"> ・公園照明灯整備工事 ・下水道維持修繕工事 ・河川維持修繕工事
小倉北区役所	まちづくり整備課	4	6,904	
小倉南区役所	まちづくり整備課	5	10,581	
若松区役所	まちづくり整備課	5	8,972	
八幡東区役所	まちづくり整備課	5	8,209	
八幡西区役所	まちづくり整備課	4	8,081	
戸畑区役所	まちづくり整備課	3	6,182	
合 計		29	54,661	